

令和4年度淀川区区政会議

第1回教育・子育て部会

日時：令和4年5月31日（火）

午後6時30分～午後8時47分

場所：淀川区役所 5階502会議室

○田口政策企画課長

皆さん、こんばんは。

本日御多忙のところ、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日も議事録の関係もありますので、録音させていただきますのでよろしくお祈い
します。携帯電話は切っていただきますよう、よろしくお祈いします。

それでは、全員おそろいですので、ただいまより令和4年度第1回淀川区区政会議
教育・子育て部会を始めさせていただきます。

本日の進行役を務めさせていただきます、政策企画課長の田口です。よろしくお祈
いします。今年度初めての部会となりますので、委員の皆様、今年度もどうぞよろし
くお祈いいたします。

まず御報告事項がございまして、田川地活協の推薦委員であられた久原さんにおか
れましては、去る4月3日にお亡くなりになられました。ここで謹んで御冥福をお祈
り申し上げます。

なお、田川地活協からの推薦委員につきましては、新たに中村さんが就任されまし
て、本日より御参加いただくことになりました。

それでは、中村さんから簡単に一言だけ御挨拶いただければと思っております。

○中村委員

こんばんは。失礼いたします。こちらのほうも、急に任命されましたので、何が何

やらさっぱりということで、子育てとか、その学習における部会であるということが救いかなと思っております。また、いろいろと教えていただきたいこともたくさんありますので、どうぞよろしく願いいたします。

○田口政策企画課長

ありがとうございます。

それでは、お手元の資料を確認させていただきます。

まず、会議の次第でございます。議事の参考として、裏面に進行表を記載しております。

続きまして、「配付資料一覧」と「部会名簿」、裏面に「座席表」がございます。さらに、「ご意見票」、「よどマガ！5月号」、それと「淀川区区政会議全体会議開催にかかる日程調整について」、それから「返信用封筒」、参考資料として「令和4年度運営方針」をお配りしております。

続きまして、事前に御自宅に郵送させていただきました資料について確認をお願いします。資料1としまして「令和4年度第1回教育・子育て部会」の今回御議論いただきたい内容、御意見を伺いたい内容。それと資料2としまして「区政会議部会におけるご意見への対応方針」の2種類の資料は御持参いただけておりますでしょうか。もし、お持ちになられてない方がいらっしゃいましたら、お持ちしますのでお申しつけください。

本日の出席者は、「部会名簿」と「座席表」が表裏になっているものを御参照ください。ただ、西川委員と西澤委員におかれましては、欠席と連絡いただいております。

本日の会議、午後8時20分を目途に、遅くとも8時半までには終わってまいりたいと考えておりますので、御協力いただきますようお願いいたします。

また、発言、説明をされる際には、できるだけ簡潔にまとめていただき、スムーズな進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、以後につきましては、議長に会議を進行していただきたいと存じます。

中本議長、よろしくお願いいたします。

○中本議長

議長させていただきます、三津屋の中本と申します。またよろしくお願いいたします。

中村さんの顔は拝見、させていただいていたので、よい意見とか、言っていたける方ですので、どんどんやっていただこうかなと思っております。

それでは、次第にのっとりまして、議題の1番、「小中学校における漢字検定受検について」始めさせていただこうと思っておりますので、区役所のほうからの説明をよろしくお願いいたしますと思います。

○田口政策企画課長

本日の部会は2つのテーマについての御議論、御意見いただきたいと思っておりますので、先ほど議長がおっしゃった1つ目、「小中学校における漢字検定受検について」担当より御説明いたします。よろしくお願いいたします。

○井上教育支援担当課長

教育支援担当課長の井上でございます。よろしくお願いいたします。座ったままで、資料の説明をさせていただきます。

資料1についてでございます。読み上げさせていただきます。淀川区では区の予算を使って、小中学校において漢字検定を実施しています。検定の受検に向けて事前に対策学習に取り組むことや検定に合格することの達成経験によって、児童生徒の自己肯定感の向上や学習意欲の醸成、学習習慣の定着を図り、間接的に学力向上に寄与することを目的としています。各校一つの学年を実施対象としております。

机上の資料で、こちらの運営方針にもあるかと思いますが、こちらのほうにも運営方針の具体的取組に掲げておまして、ページとしては12ページ、紙は4枚目になります。区役所と小中学校が連携して、淀川区内の小中学校に通う児童生徒が検定受検に向けての対策や検定合格の達成経験、これによりまして自己肯定感の向上や学習

習慣の定着、学習意欲を醸成することで、学力の向上に寄与することを目的として取組を進めております。

なお、この事業の評価の指標といたしまして、受検者にアンケートを取っております。自己肯定感の向上、自分が認めてもらえるんだという設問に対する肯定的な回答をする児童生徒の割合を70%以上と設けております。

このような現状につきまして、皆様方の御意見、何か頂ければ幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

○中本議長

では、意見交換に移らせていただきます。

小中学校における漢字検定について、御意見がありましたらよろしく願いしたいと思えます。

○奥委員

区の予算というので1クラスなんですね。あくまで区として、区長の権限でやってみるんですかね。

○井上教育支援担当課長

正式には、教育委員会事務局から配分を受けた予算を、区長は兼務をしまして、淀川区担当教育次長という教育委員会職名も兼務しております、その教育次長の指令といたしまししょうか、責任において実施している事業です。細かく言いますと、一般的な区役所予算とは、お財布の種類は分かれているんですけども、区長兼教育次長である1人の人物が扱える予算の中で実施しているということ。

○奥委員

木川小学校では2クラス、だから2学年なんですね。御存じですか。

5年生と6年生とで実施している。

なので、子どものためにというのは分かるんですけども、区役所が子どものため

に思ってるチャンネルと、教育委員会がやってるチャンネルというのが別々で、お互いそこが分かり合っていないのが現実なんですよ。

○井上教育支援担当課長

存じ上げています。

○奥委員

分かってますか。

○井上教育支援担当課長

はい。

○奥委員

そこの趣旨で。

○井上教育支援担当課長

ただ、学校によって、どの学年でやっているかというのは、ちょっと頭の中に全部インプットされてないので。2学年でやっているイメージは分かっております。

○奥委員

そうですね。なので、そこらが教育委員会も予算取っていて、区役所も予算取ってるって、それ何か別になってるといのは、意味何かあるんですかね。なぜ、その教育に関しては1つになってないのかなというふうに思うんですけど。

○井上教育支援担当課長

歴史的なものだと思うんですけども、教育次長になったのは平成26年ですかね。平成26年か平成27年頃に、区行政を扱う区長と、区の中の教育行政を扱う淀川区担当教育次長という職名が兼務になったのが、平成26年か平成27年なんですね、ちょっと覚えが曖昧ですけども。その頃に教育次長として執行できる権限、その権限で執行できる予算枠として、24人の区長が使えるように割り当てられたという言い方おかしいですけども、執行できる権限を使えるような予算枠としてできた分でございます。淀屋橋にある教育委員会事務局の予算というのは、そもそも淀屋橋の中で執

行はされるんですけども、それとは別に教育次長として執行する予算。

○奥委員

だから、その3学年にしたとかなってきたら、どこが持つという話になると、またそこはそれぞれになっちゃうわけなんですかね。

○井上教育支援担当課長

3学年にするには、ちょっとまだ財源が足りないですね。

○奥委員

その財源をどこに確保するかといたら、教育委員会予算というのと、その教育支援とがどう話し合っただけで決められるのかなと。どういうプロセスになってるんでしょう。

○井上教育支援担当課長

話し合いというわけじゃなくて、各区の児童生徒数に応じて、全体の分母を誰が決めているかは、ちょっと私は分かりません。でも、その全体の分母を各校の児童生徒数の割合に応じて、区ごとに分配されているという区ごとの上限額が決められておりまして、区の上限額の中で区としてはこの事業を実施している状況です。

○奥委員

できたら増やしていただきたいというような、単純に。学校が、現場もありがたいって言うておられますし、増やしてほしいということですし。漢字検定も、日本漢字検定協会も漢検もいろいろとありますから、どこがいいのかという議論もあるのかもしれないけれども、子どもたちがやはりそれに向けて進んでいくのはいいことだと思うんです。学校の先生もやっぱり6級の子と7級の子と、それぞれ競い合うのもいいのか、よくないのかと、いろいろまだ定着しない議論の途中ということなんですけれども、大方はやっぱりもっと増やしてもらいたいな。せめて4、5、6ぐらいは増えていいんじゃないのかなということなので、どこから予算が出るのかなと感じております。

○井上教育支援担当課長

分かりました。ありがとうございます。

○梅原副議長

ちょっと初歩的なこと聞いていいですか。

この漢字検定は、どういう意図っていいですか、自己肯定感の向上、学習意欲、もちろんそうなんですけど、それでやればいいわけですよね。そしたら、全員やるべきじゃないのかなと思うんですね。その学年だけとか、自己肯定感が漢字検定というところで、そこで自己肯定感が激減する子もいるんじゃないかなという気がするんですね。

そもそも、自己肯定感の向上というのは、こういう施策ではないんじゃないかなという気がするんです。ちょっと、ピント違いの話をしてるかもしれないんですけど、各学校で、例えば2学年とか1学年とかに対して漢字検定をしていくと。その中で自己肯定感を向上するとかね。自己肯定感の向上って、それだけでできんのかなという気がするんですよね。だから、これって、自己肯定感の向上のためにやってるんだということは大義名分あるんですけど、そもそもどうなんかなという気がするんです。

それよりも、生野南小学校で、「生命（いのち）の安全教育」というのをやられてるんですけども、これ、2021年4月から、その準備に大体七、八年かけておられるんですけども、本当に学校教育、小中学校を一貫した教育をしていこうと。その中で、いろんな子どもさんがいる小学校なんですけども、そこでやっぱりどう自己肯定感を高めていくのかとか、この学校なんですけども、本当に、何ていうんですか。国語力、要するに自分の思いを他人に伝える、どう伝えるのか。今までは決して伝えにくいので、殴るとか蹴るとかいうことしかできなかった子たちが、本当にコミュニケーション力、国語力をつけて自分が一体どう思っているのかとか、殴らなくても済むというような教育をかなりしておられるんですね。その中でやっぱり自己肯定感が低かった子どもたちが、国語力、コミュニケーション力によってすごく自己肯定感が高

くなってきた、非常に素晴らしい取組をやっておられるんですね。こういうことのほうが、何ていうんですかね、メリットがかなりあるんじゃないかなという気がしまし
てね。

だから、その学年だけの漢字検定をするイコール自己肯定感の向上という、そんな
ちょっと短絡的な考え方では、ちょっと違うんじゃないかなという気が私はしている
んですけど、いかがでしょうか。

○井上教育支援担当課長

おっしゃるとおりだと思います。

この1つの事業だけで、それは目的達成されるものでも当然ありませんし、この事
業の成果を図る1つの指標としてそういう言い方をさせてもらったのであって、そも
そも自己肯定感を向上させるための手段ではないとは思っています。

○梅原副議長

いや、でも、そう書いてありますよね。

○井上教育支援担当課長

めざす指標なので、委員がおっしゃられるような事業とは全くかけ離れたもので
し、単純に、小学校低学年はちょっと難しい取組だと思うんですけども、奥委員がお
っしゃられた中学年以上は可能かなと。実際には多くの小学校で5年、6年だと思
います。その5年、6年がめざすべき級を決めるのではなくて、その子に適した級を、
ちょっと言い方悪いかもしれないけど、少し頑張れば合格するぐらいの級をめざして
もらって、合格した喜びを感じてもらおうというのが一義的な事業です。もちろん、
漢字がしっかりできる子は、あまりもしかしたら意味がないかもしれませんが、
少し頑張れば手が届くんだという喜びを感じていただきたいということが、我々も、
学校の先生も同じ思いの認識の中で、やりましょうかということで始めた事業です。

○梅原副議長

その思いはすごく分かりますし、やるべきだとは思うんですね。でも、子どもたち

がなぜ不登校になってしまうのかとか、いろんなことを考えたときに、もっと底辺で自己肯定感をどう高めていくのかという、その自分の思いを伝えられないとかというところをしっかりと教育で指導していくということによって、もうかなり取組としてはすごい取組をしておられるんですね。こういうモデルが大阪市の中にきちんとあるのに、これをちょっと広く展開をするべきじゃないかなと私は思っているわけです。そこは、区の何かいろんなことを取っ払って、教育という観点から、こういう取組が非常に成果を上げているんだということであれば、いろんなところでやるべきなんじゃないかなという、そういう考え方なんですけど。

○井上教育支援担当課長

生野南の取組も詳しく、まだ存じ上げないところもあるので、しっかりとちょっと勉強させていただいて、費用面でもちょっと間に合うのかどうかいうところもありますし、多分大事な人材が必要なのかなと思います。

○梅原副議長

いや、かなりすごい取組しておられますよ。

○井上教育支援担当課長

ありがとうございます。

○中本議長

ほかに御意見ございますでしょうかね。

ごめんなさい。私、正直なところ、お恥ずかしいんですけど、漢字検定をやっておられた学校というのは、私知らなかったんですよ。地域活動協議会でいてるんで、初めて聞いたもんですから、今回ちょっと持って帰って、校長先生とかいろんな方とちょっと話しして、どういうものかと聞こうかなと思ってるんですけどね。

漢字検定して、今言われたように不登校とか、そういうものが上がっていくのか、もし漢字検定を受けない子どもたち、5年生、6年生の中にいたら、それはどうなるのかとか、そういう問題は私分からないので、皆さんのそういう意見も聞かせていた

できればありがたいなと思っております。どうですかね、皆さん、それに対して。

○米田委員

いいですか。漢字検定は、三津屋にも学校協議会ってありますよね。

○中本議長

はい、あります。

○米田委員

そこに参加される方には、こんな同じようにこういう指標があって、こういう対策等の資料を頂いて、そこに漢字検定のことも書かれているので、きっと学校協議会に出席されている方は、そういうことを学校側がされているということは御存じだと思います。

○中本議長

そうですか。

○米田委員

はい。今、私も先ほどの話を聞かせてもらって、自己肯定感を育むということで、上げるということで、さっきも言ったように、何かができた達成感で、子どもって、できなかったことができたらうれしくなるじゃないですか、もうそれはすごいちょっとしたことで。だから、6級が5級に上がったらうれしいし、そういうのでまずちょっとしたことから合格するということで喜びを感じたりとかして、ああ、自分でもできるんだって、ちょっとずつでもできるということで、ちょっとずつそれで自己肯定感を上げるというふうに私の中では解釈しているのです。だから、大きいこと言ってしまうと、本当にもう幅広いいろんなことがあると思うのですが、ちょっとしたことができない子どもって、いっぱいいるんですよね。不登校の子どもさんの話も、私も今、相談に乗っている方もいるのですが、そういう子ども、1歩学校の中に入れたということも1歩前進したということで、それができたという達成ですよ。だから、達成というのは私も難しいなっていうも思うのですが、何でも1つできたことは、やっぱ

りその子の励みにもなるし、生きる力にもなるのじゃないかなと思って、私はそう感じております。

○森委員

私は、漢字検定は直接受けたことはないんですが、漢字検定の本を買ってきまして、自分で100時間もやりました。コピー用紙に1枚、1時間で漢字150字を書くんです。こういう辞書を全部置きまして、そこに載ってるのをこっちに全部書き出して、自分でいずれ2級か1級にチャレンジしてやろうと。この年になって、やはり漢字というのはぼけ防止になります。だから、私、コピー用紙だけでも100枚以上書いて、7000字以上書いてあります。それを、やっぱり繰り返し繰り返し、1日に1時間から1時間半。だから1週間で10時間ぐらいは、字を書いております。やっぱりこれだけの量を、この年になって漢字を書くということは、手先だけではなしに脳の活性化にもつながってると思います。

だから、年が幾つになろうと、小学生、中学生の漢字検定も大事ですが、我々の世代になっても漢字は日本の世の中にかかなりのウエイトを占めておりますので、きちんと書けるかどうか。書いて、昔は覚えていたこともちょっと書きづらくなっている分もありますけども、それを補えるぐらいの練習量は今でもしております。だから、ここに今日持ってこなかったけど、恐ろしいぐらいの漢字の数があります。もちろん、同意語や反意語もありますし、四字熟語もあります。いろんなことにチャレンジして、自分なりにこう切磋琢磨しているわけですが、やはり漢字は日本語の基本の中になっていますので、小学校からずっと中学、高校、大学としっかり教えていただいたり、自分でチャレンジして啓発していただくのが大事かと思っておりますので、そういう時間なり教育は低学年の間からチャレンジしていただいて、70、80までやっていただいたら全員が1級合格するのではないかと思います。よろしく指導してあげてください。

○中本議長

ごめんなさい。それだったら、学校でというよりも塾で、私らは塾でそういうので

受けたことというのはあるんですよ。それは、塾でやるものかなと思ってたんですけどね。塾ではやっていると思うんです。

○森委員

私、学校教育だと思うんですけどね。まず、塾というよりも、基本は学校においてどういうことをしていくのかということから、それから、さらに1歩進んで塾で格上の勉強をするということも大事なことだと思いますけどね。

○奥委員

それが、ちょっと最初に言った話が伝わったかなということになるのですが、要は、公教育としてやるということですね。例えば小学校でも、東京都は本当に公教育よりも私学のほうにものすごくたくさん行くわけですが、今、大阪でも今度、中学校から部活がなくなるとかいうことで、アウトソーシングどんどん、どんどんしていっている状態の中で、公教育としてどうなのかということ、もっと英検でもやってもいいと思うんです、そういう意味では。最初の第一歩として漢検をやるというのはいいことじゃないか。ただ、教育委員会とか区とかのレベルだと、大阪市ってなにやらばらつきが出るのが公教育ってどうなのというところが出てくるんです。今は絶対評価ということでされているような時代になっているので、この学校では3年生でみんな6級、でも違う学校行ったらみんな7級受けだしている等が出てくるのかもしれない。そういうことで、日本漢字検定協会の基準で作った何級というところに対して、やはり教育委員会、大阪市なり区なりが、やはり標準はどこなのということをはっきりと提示して、そのための予算づけであったり、内容もある意味平準化してもらわないと、公教育としてはちょっと進まないのかなと。本当にできる子はどんどん塾に行ったりとか、私学行ったらもっともっと進んでいるわけなので。だから、あくまで底辺としてそろえるということ、一番言いたかったんです。以上です。

○中本議長

ほか、どうですかね。

中村さん、どうぞ。

○中村委員

さっき、いろいろお聞きしてちょっと思ったのはというか、聞いたものもあるのですが、その漢字検定をやっているのを知っているんですが、やはり当たり前ですけど、受かる子もいれば、もちろん落ちる子もいるでしょう。そのときに自己肯定、やっぱり落ちている子もいるはずなんです。うちの子、よく落ちるみたいな感じで、そう言われる人もいるし、何かこれで自己肯定というのは、私もおっしゃるとおり、おかしいなみたいな。それで反対に自信をなくしていくのではないのという。みんなは受かっているのに自分はという子もあるでしょうし、子どもの心ってそういうのかなと思って、今、ちょっと聞いていました。

それと、これって、その学年はもちろん全員申込みというか、全員受けるんですよ。

それと1つ、全然違うことで、中学校になりましたら、中学校は何か親は申込みなんですけど、親も受けているというのを聞いたことがあるのですが、それは御存じですかね。

○井上教育支援担当課長

これ、税金使ってやっている事業ですね。中学校でも。

○中村委員

ではなくて、これは子どもがするときと一緒にできるからということで、親は自費で、もちろん自費で払って、同じ日に受けるということがあるのですが、それはあります。

○井上教育支援担当課長

個人で受検しに行ったら、検定料ってすごい高いんです。一般的に、集合でというか、大きい会場を漢検の協会さんが確保して、そこでやりますと言うとちょっとは安くなる。学校でやる場合は準会場というような位置づけにさせていただいて、一般の

受検料よりもちょっと安めに設定をしてもらっている。そこに受検する年齢は別に関係ありません。級によって検定料が決まっているだけなので、学校によりましてはPTAさんの組織で受検する保護者の方集めてしている学校もあるようには聞いていますけども、我々は子どもの分だけを請求があって支払うということをするので、実際に保護者の方がどれぐらいの方がどの級を受けているかというのは、その辺までの情報は入っていないのですが、やっていることは聞きました。

○中村委員

そうですね。私は子どもがまだいる頃、たしか親も受けていたような話を聞いたことがありましたので。それだけです。

○梅原副議長

これって任意ではないんですか。全員ですか。

○井上教育支援担当課長

全員受検できる予算を確保しています。

○梅原副議長

しなくてもいい。

○井上教育支援担当課長

ただ、その子どもの体調によってできない日に、登校できない子だったりとか。

○梅原副議長

任意で受けなくてもいいというのはあるんですか。全員、絶対受けないといけないのか。

○井上教育支援担当課長

そこは、学校の判断です。

○梅原副議長

そうなんです。

○井上教育支援担当課長

多分、おっしゃっておられるのは、みんなと一緒に並んで一緒に受検できるかどうか。

○梅原副議長

強制的にやらすというのはどうなのかなという気がしますよね。

○井上教育支援担当課長

決して我々のほうから強制的には言ってないです。

○梅原副議長

嫌な子もいますもんね。

○井上教育支援担当課長

そうですね。

○中本議長

そうですね。

ほか、どうですか。

○梅原副議長

余計、学習意欲湧かないんじゃないかなという、そういう子もいるんじゃないかなと思うんですけどね。どうなのでしょう。

○奥委員

ただ、本当に絶対評価になってきてしまっているのもうそれが高校受験でいきなり相対評価の中に放り込まれてしまうことを思えば、全国学力テストとか、やはり相対的なものというものを知るきっかけというのは、やはりどこかで必要なんじゃないかなとは思っています。もちろん、受けたくない子を、自分はもう無理だと思って決めつけている子というのは、逆にネガティブにもっとひどくなるかもしれませんけれども、でも全体を見渡したときというのは、やはり小学校1年生で10級が始まるんですけれど、6級とか5級ぐらいならちょっと頑張ったら取れるっていうのは多分取れるんですよ。自己肯定感ということにすれば、本当に漢字ぐらい当たり前じゃない

かというぐらいのところから始めるのはいいのではないのかなと思います。

○梅原副議長

私は、自己肯定感というところに非常にこだわった意見を言っているのですが、そこをどうするのかというのは非常に大事なことなんですよね。そこは、やっぱり国語力、コミュニケーション力っていうのがものすごく大事なことだと思うんです。だから、漢字検定というのは本当に任意で、自分の趣味とかの域でやればいいのかと。子どもたちに自己肯定感と学習意欲を向上させるためには、そういう教育というか、そこをしっかりと考えて、そこの教育の部分を上げていかないと、私はそれは難しいのではないかと考えているんです。ですから、これが任意で、例えば、私、自分、漢字やって、何か級も取っていけてという子は、僕はやればいいんじゃないかと思うんですけど、全員がやって、もう嫌なのに毎回落ちて、何かみんなに、おまえまた落ちたんかみたいなこと言われるというのは、それは教育なのかなって思うんですけどね。

○井上教育支援担当課長

何の級も取ってない子はいないと思っています。5年生が、例えば、2年レベルの級を受けるという子も実際に、受検するのがありますので、その子にとっては本当にそれで喜んでもらっているのか、それはもうそのシーンは見てないのですが、何らかの級は受けている。もしかしたら、おっしゃられるように受けないという子は別に存在していて、例えば、その時間帯は保健室にいるという子もゼロではないのかもしれない。

○梅原副議長

私の知ってる子が、漢字検定が嫌らしいんです。だから学校を休むんです。そういう子を見てると、果たしてどうなのかなと思うんです。ほかのことは一生懸命やる子なんですけど、何か漢字検定が嫌で、その日は休むんです。それが一律に強制してするものなのか。もちろん学校のテストとか、あるいは実力テストとか、そういうものは当然みんなが受けることであろうと思うんですけど、漢字検定とか、例えば英検と

かは、やっぱりやりたい子がやればいいんじゃないかなと思うんですけど。

それが、もう自己肯定感向上というふうに、何かある意味、意味づけられてしまっているところが、僕は全然違うんじゃないかなってものすごく違和感があるんです。これが自己肯定感につながるというのは、そういう部分も確かにないことはないですよ。もちろんありますし、いいことなので、やればいいんですが、それが非常に苦痛になっている子もいるということは、ちょっと考えないといけないかなという気がするんです。

○奥委員

そういう細かなケアが必要な子に対応する時間を先生に与えるためにも、こういう大きな取組をアウトソーシングというようなこともあるのかもしれないと思います。でないと、学校の先生が漢字は、自宅で勉強してよというところも、先生が全部教えていたらやっぱりもう全然回らないというのもあるので、そういうところはやはり学校の先生の負担を、予算を取って。

○梅原副議長

そこは大賛成なんですけどね。

○奥委員

全ての先生が、そう取ってくださるかどうかは分からないんですけどもね。

○梅原副議長

確かに先生、忙し過ぎるので。

○米田委員

今、高校受験に相対評価の中に、漢字検定も含まれるんですか、相対評価。

○奥委員

検定を取っとかないとですか。

○米田委員

それが加味されるんですか。

○奥委員

漢字はないですね。英検は入試にありますから、もう本当に英検取っていたら入試が楽だということで、塾では非常に教えるのはありますけど、漢検は本当に今は世渡りみたいなレベルか。

○米田委員

英検も加味される部分があるんですか。

○奥委員

英検はありますよ。もう英検2級取ってたら80点まで。

○米田委員

高校受験で。

○奥委員

はい、公立で80点。

○米田委員

うちの子どものときとは全く、その相対評価が。

○奥委員

白紙で出しても、80点つくんですよ。

○米田委員

そうなんですか。

○梅原副議長

大学受験もかなりあります。

○奥委員

高校もあります。

○米田委員

大学はあるんですけど、うちの子どもときの高校は相対評価じゃなかったの。やっぱり途中で変わりましたよね、相対評価に。

○奥委員

そうですね。

○米田委員

その前の時代の子どもだったので。

○奥委員

なので、自分の学校や自分のクラス以外と比較するチャンスという意味でも。

○米田委員

漢字検定はないんですよね。

○奥委員

漢字検定は。

○米田委員

検定は関係ないんですよね、高校受験のときに。

○奥委員

高校受験に漢検はないです。1つの手段としては、それで自己肯定感、もちろんイベントが増えると、それが嫌で休む子も確かに発生しますよね。運動会すら嫌な人もいますからね。

○中本議長

どうですか、ほかに何か。

これは私らでも分かりにくい部分と曖昧な部分というのがあると思うんです、漢字検定の場合は。それをめざしてどうかということもありますしね。だから、皆さんの意見、もっと聞かせていただけたら聞かせていただいて、また回答とかあれば区役所の方にしていただくということも可能だと思いますので。やることに対してはもういいことですし、子どもたちもやっぱり伸びる子もいますし、逆に挫折する子もいると思います。だから、難しいところですけど。子どもさんも国語は駄目だけど英語はいけるとか、数学とか、いろいろ得意があると思いますので、それはそれとして

いいと思いますので。

何かほかにございませんか。

○梅原副議長

任意にするという考え方はないんですね。任意にする。

○井上教育支援担当課長

任意。

○梅原副議長

本人が受けたくなかったら受けない。

○井上教育支援担当課長

現場でそうしているかどうかは。やり取りは学校の代表と今回の担当の方とやり取りするんであって、学年何年生でやります、何人ですというやり取りだけなので、最初からもう受けない子というようにしているのかどうか、ちょっと今後。

○梅原副議長

1回調べてみていただけたら、ありがたいですけども。

○井上教育支援担当課長

はい。その辺り聞いてみるようには。

○梅原副議長

はい。あまりにも、何か強制的に何か嫌なのにという子が多かったら、そこはちょっと考えないといけないのかなと思うんですけどね。

○井上教育支援担当課長

17の小学校、6の中学校、全校でやっているの、学校の先生も、もちろんおっしゃられるような受けないほうがいいという子どもがいるのも、当然いるでしょうけども、相対的に見て効果があるということで手を上げていただいていると思うので、ただその相対的な結果なんですけども、そのうちのこの辺りの集合体がどれぐらいあるのかというのは、また学校側からもちょっと聞くようにはさせていただきます。

○中本議長

ございませんかね、ほかは。

それでは次の項目ですね。

「各地域子育てサロンについて」ということで、移らせていただこうと思いますので、区役所より説明お願いいたします。

○森川保健副主幹

いつもお世話になります。保健副主幹兼保健福祉課担当係長の森川でございます。

私から、「各地域子育てサロンについて」ということで、御意見を伺いたいと思っております。

各地域子育てサロンは、身近で出かけやすい地域におきまして、養育者と子ども同士の交流を進める場であり、仲間づくりや心身の健康に関する情報交換などを行い、相互に身近な相談相手を確認することができたら、安心して子育てできる環境づくりにつながります。育児不安の解消と乳幼児の健康づくりの一層の推進を図るため、また、養育者の方々が早期から地域とのつながりを持つことができます地域子育てサロンは、子育てをする中で重要な役割を担っておられると考えております。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、令和2年度から各地域の子育てサロンは、一部再開されている地域もございますが、ほとんどが閉鎖されておまして、今現在まだ再開のめども立っていないという地域も多々ございます。新型コロナウイルス感染症拡大により、養育者が閉塞感を強く感じる中、子育てサロン再開に向けてどのような条件、アプローチが必要であるのかということをお意見を伺いたいと思います。

私ども保健師といたしましては、やはり早期の3か月健診等の乳幼児健診のときにも、コロナウイルスがあつたりですとか、また最近のお母さん同士、あんまり御近所付き合いもないというところから、やはり外にも出られないというような状況で非常に閉塞感の御相談を受ける場合があるのですが、そのときにもやはり地域で子育てサ

ロン、こういうところでしていますよという御案内を2年前までは多々していたのですが、やはり気軽に事前申込みも要らなくて、自分の住んでおられる出かけやすい地域にお子さんと一緒に出かけられるところが、なかなか御案内もこの2年間できない状況でございますので、地域の方がどういうところを思っておられて、どういうアプローチをすれば再開ができるのか、皆様の御意見等、また各地域の御意見等をお伺いできたらと思います。よろしく願いいたします。

○中本議長

では、意見交換に移らせていただきます。各地域の子育てサロンについて、御意見がございましたらよろしく願います。

○米田委員

いいですか。

○中本議長

はい、米田さん。

○米田委員

私は新高地域の主任児童委員させていただいているのですが、新高におきましては4月から再開しました。4月から再開させてもらったんですけど、とりあえずは、もう周知というのが、まず、今までだと各町会長さんをお願いして、各町会のほうにポスターを貼らせていただいて、年間スケジュールも貼らせていただいてたんですけども、4月からは、周知をして、いっぱい来られても困るんじゃないか、久しぶりの再開なのでということで、一部の町会長さんをお願いして協力いただいて、5か所だけ貼らせていただいて、開催しました。

開催も、今までであれば、おもちゃ出したりとか、いろんなものを出して、そこで遊んでもらったりということもしてたんですけども、まず1回目というのはもう何も出さずに、絵本を、この2年間のコロナ禍で地域のほうで買っていただいて、大型絵本や本を60冊ぐらい用意させていただいたので、絵本を読みに来ませんか、見に

来ませんかって、のぞきに来ませんかというキャッチフレーズで呼びかけをしまして、周知も少なかったのですが5組来ていただきました。

その方々は、やはり、なかなかいろんところが子育てサロンをされていないので、新高さんされてよかったということで、またするんですかというお話を伺ったんですけど、先に毎月できますというお約束ができなかった、コロナ禍だったので、また緊急事態が出たらできないということにもなっちはいけなかったので、ちょっと1回ずつの案内になるんですけどということをしたんですけど、5月もしました。

5月は、ゴールデンウイーク明けの月曜日で、新高中央公園の近くの、公園の横に施設でするんですけど、公園にも2組しか来てなくて、天気も悪かったので、その日は0組で誰も来なかったんですけど、もう新高としては、来なくてもとりあえず開けて、それでものぞいてみようかなという方がいらっしゃったらと思うので、一応6月も13日に予定しております。

けど、そこで、感染のことも気になる方もいらっしゃると思ったので、マスクは着用してくださいで、小さい子どもさんも、健康上に問題がなかったらマスクもそのときはしていただきました、4月のときは。入り口のところには消毒を置いて、アルコールとジェルで、ちょっとアルコールに敏感じゃないかということもお聞きして、それで消毒もしてもらって。やはり子どもさん、絵本をいっぱい見ると、読んで、読んでと言うので、ちょっと学校のほうで読み聞かせもさせていただいた経験もあったので、7冊あったんですけど、7冊全部、絵本を読ませていただいて、最後、いつも音楽かけるんですけど、そこでリズムダンスとか手遊びをして終わって、1時間半過ぎたんですけど、そういう感じで、徐々になんですけども、おもちゃとか出すとちょっと消毒とかするのが大変かなと思ったので、もうまずは場所提供と絵本で再開を今しております。

以上です。

○中本議長

ありがとうございます。ほかにはどうですかね。

○梅原副議長

初歩的な質問していいですか。

○米田委員

はい。

○梅原副議長

淀川区に、子育てサロンって何か所あるんですか。

○奥委員

全地域にありますよね。

○森川保健副主幹

はい、全地域に。

○奥委員

全地域にあります。

○梅原副議長

地域で。

○奥委員

18全部あります。

○梅原副議長

18か所。

○奥委員

はい。連合の分だけあります。

○中本議長

三津屋は三津屋会館ですね。あそこでやっています。

○梅原副議長

どこがやっておられるんですか。

○奥委員

それです。本当に子育てサロンの歴史から行かないといけないぐらいの話なんです
が、どこが決めているのという話で、今お話しいただいたのは、あくまで2階の立場
から、子育て支援からお話出てきたんですね。運営している人の話は民児協がやって
いるので、生活支援なんですね。でも、地活協できてからというもの、その場所、福
社会館とか提供していたり、子育てサロンを運営しているお金や場所提供に関しては
地活協なので、4階の管轄になるんですね。

○米田委員

民生委員ですかね。

○奥委員

民生委員はね。民生委員は3階の話で、子育てサロンの案内をするというのも2階
で、こうやってマップとかって作ってくれておられて、開催案内しておられたんです。
でも、それって社協がまとめていたりするんですよ。

○米田委員

うん、そう。

○奥委員

子育てサロンの窓口が、社協という話もあるんですよ。一体どこが主体なのかとい
うのは、これ、区役所の中で課長さんに全部聞いていっても、2階、3階、4階行っ
ても、もうあれは難しいんですよとしか聞いたことないんです。生涯学習であれば教
育支援なので、こういう条件をつけて、こういうチェックシートつけてやってくださ
いというのは、生涯学習だったらすぐできると思うんです。でも子育てサロンという
のは、やっているのが民生なんですよ。

○中本議長

そうですね、はい。

○奥委員

人は民生になる。事業としては地活協なんです。地活協がやると言っても、民生のほうが、怖いから嫌と言うと終わりという話になってしまって、結局どこが主宰してやりましょうという音頭を取るところがないんです。これはもう長年この状態なんです。

社協さんも、子育てに何とか関わらないといけないということで、やはり情報発信はしたいからというのでいろいろやっておられて、主任児童委員集めて研修会等もしてくれたりもするんです。でも、社協さんが作った研修と民児協が作った研修が同じで、そういうトラブルもあったぐらいで、本当に船頭がいっぱいいるんです。新高さんは、地区委員長も米田さんもアクティブだからそうなるんですけれども、よく様子見が起こるんです。あそこはやっているとか。

○米田委員

奥さんが言われることも分かるんですけど、民生委員は地域活動協議会の中に入っているんですよね。そこの予算の中に取り組んでいただく、地活協の中でやるんですけど、そういう難しいこと、すごい大事なことだと思うんですけど、民生でしましょって、今、ずっと流れる的にやってますよね。そこが、もしもその地域が、みんなでやろうよって言うのであれば、もう私はやってあげたらいいんじゃないかなと思うんです。

区社協と、先ほど言った資料の問題とか研修も重なって行って、それはずっと奥さんが言い続けてくださったじゃないですか。それで、この前のマップとかも一緒に共同で作ったりとかも去年とかされたんですよね。そういう感じで、少しずつは変わってきているので、12年前と今とはやっぱり大分、私は変わったなというのもあって。

○奥委員

確かに変わってはきているんでしょうね。

○米田委員

窓口とかも再開するに当たって、すまいる・すてっぷさんも案内していただいたり

するので、やっぱり何年か前よりかは連携を取りながらされてるんじゃないかなというの、私は個人的には感じてはいるんですけど。

○奥委員

最終的には、今、主任の連絡会の中でどうする、ああするという情報の中でやっていますよね。でも、やっぱり地区委員長の考え方というので、それぞれ大きいと思うんですよ。それぞれの地区委員長が、やっぱり年寄りだから、万が一があったらというところもあるし、他はどうなのという様子見もかなりあるので、生涯学習は本当に、こういう基準で、やってくださいというのが明確にラインがあるんですね。ただ、子育てサロンに関しては、地区でお考えくださいなんです。

○梅原副議長

制度化されてないんですね。

○奥委員

されてないです。

制度というか、ですから、子育てサロンというのはどこが主宰してて誰が決めるんだということが明確にないんです、これは。

○梅原副議長

それって。

○奥委員

それって、もう10年以上言い続けても、じゃ、うちがやるわにはならないんです。

○米田委員

船頭がどこか分からないということですよ。

○奥委員

そうですね。だから、そこがいろいろマニュアルとかルールづくりをして、できたらやってください。もちろんリスクがあるとか、部屋の状況とかでできないという理由があった場合は、そこは独自に考えてもらったらいいですけど。

○梅原副議長

予算はどうなっているんですか。

○米田委員

予算は地域のほうで、子育てサロンにこれだけの予算を使いたいということで申請しています。その申請に応じて、その予算は頂いております。

○奥委員

なので、お金に関しては地活協なんですよ。主宰者としたら、地活協なのかなって思うんですけど。

○米田委員

でも、それ主宰者というか、地域活動協議会の中に子育て部会があって、部会がありますよね、いろんな部会。

○奥委員

地活協の中にね。

○米田委員

はい、ありますよね。そこの子育て部会というのがあります。子育て支援部会というのがあって、そこのいっぱい項目がありますよね。その中の子育てサロンとして私たちはさせてもらっているので、主宰と言ってしまったらそうなんですけど、やはりそこはもうチームでやっているわけだから、そこで、子育て支援部の子育て、民生さんがする、民生がするという形で、でも、上からこうしろ、ああしろっていうことは介入はされないんです。

○梅原副議長

区としては、どこの地域でいつ子育てサロンが行われているかということは、ちゃんと把握されているわけですよね。

○米田委員

全部御存じです。はい、されています。

○奥委員

それも最近ですよ。

○梅原副議長

ボランティア団体が、例えば子育てサロンをしたいです、しますというのはどうしたらいいんですか。そういうのはないのですか。

○奥委員

いや、それは、大いにやっていただいたら結構です。

○梅原副議長

大いに、勝手にやってくださいということですか。

○中本議長

いや、私、地活協の会長させていただいているんですけど、もし例えば子育てサロンがやりたいということだったら、地域活動協議会に言っていただくということになると思います。それで、地域活動協議会が、あれして、こうしてはないんですよ。するのは、三津屋の場合は民生さんがやっていただけるという形なんですよ。

○米田委員

でも、もともと子育てサロンというのは、私が教えていただいたときは、家の中にもってる親子さんがいらっしゃる。その方を引き出してあげて、その場所に連れてきてあげようというのが本来の目的だったんです。今はもう友達同士で、新高開いてるから行こうとか、三津屋が開いてるから行こうみたいな感じで、お友達になった同士が行かれていますけど、本来は、私たちが最初教えてもらったのは、そういう人を引っ張ってきて、ちょっとそこで友達ができたらいいいよね、そこで子ども同士がお友達になったらいいよねって。すると、幼稚園とか小学校に行くときに、全然知らないんじゃないかっていう感じだったんですけど、実際。

○梅原副議長

そこは、お互いに連携はしておられる。

○米田委員

どこがですか。

○梅原副議長

例えば、新高でやってますよ、三津屋でやってますよって、その連携はあるんですか。

○米田委員

それは、もう主任児童委員連絡会というのが年に3回あったので、そこで交流会で、新高こういうふうにしてますとか、木川さんだったらこういうふうにしてますという情報交換の場はありましたよね、この前も。

○奥委員

それ以上に、やる、休むというのを、社協に集めようというようなこともあったんですよ。

どこがやっている、やっていないって、どこに聞きに行ったらいいというのも不明確なんです。だから、今の社協さんや子育て支援は、逆に各地域18、全部電話してやるのかどうか聞かないといけないことになるんですよ。かといって、民児協の事務局がそれを全て掌握してるかといったら掌握もしてない。我々としても、個人的に聞くしかないというのが現状です。

○米田委員

地域ごとですか。

○奥委員

各地区ごとに、どうするのみたいな。

○梅原副議長

ということは、区で全て把握されて、各子育てサロンが定例で行われてるとか、例えばここで、ちょっと事故があっただけとはいけないですけども、何かあったときには行政が責任をしっかりと取りますよとか、そういう仕組みというのはできていないんですか。

○米田委員

いや。

○奥委員

それはできています。

○米田委員

保険というのは行政じゃなくて、新高の場合は、区社協に行ってボランティア保険に入るんです。

○奥委員

ボランティア保険に入る。

○米田委員

だから、区社協に行って1人30円、20円。

○梅原副議長

例えば、この1階に子育てコーナーありますよね。

○米田委員

すまいる・すてっぷさんですよ。

○梅原副議長

あそこには、博愛社の。

あそこは家庭支援センターですから、そこに来ていろんなことやってますよね。

子育てサロンというのは、もうめざすところは、虐待ゼロ社会をめざすところの大切なところですよ。お母さん方の、まずはガス抜きをして情報交換をして、自分の子育てが間違っていないんだとか、そんなんあるよみたいな、そういう助け合いの場ですよ。こんな大事なところが制度的にきちっとできてないというのは、私はちょっと初めて聞いたので。

○奥委員

本当に地活協なの、それとも民生なのみたいのところになるんです。

○中本議長

地活協ができる前は、多分私、社協だったんじゃないかなと思いますね。

○奥委員

そうですね、その辺なんですよね。

○中本議長

はい、そうですね。

○奥委員

だから、昔からあるんですけど、制度化という形では明確にはなってない。

○梅原副議長

これ、きちっと制度化しないと駄目なんじゃないですかね。

○奥委員

本当に僕はそう思ってます。

○米田委員

でも、地域ごとでは、子育てサロンは絶対に地域でしないといけない事業ですというわけではないということを、私、聞いたんです。

○梅原副議長

いや、それをしなければならない事業にして、そして区がしっかりとその仕組みをつくって、やってもらって、地域の人たちを助けていくという大事な場所にしていかないといけないんじゃないかなと思ったんですけど。

例えば、これ、阿倍野区の子育て支援マップなんですけど、ここに30団体ぐらいあるんですね。

○米田委員

淀川区もありますよね、こういうマップ。

○梅原副議長

ああ、そうですか。

○米田委員

はい。

○梅原副議長

この人たち、ほとんどボランティアなんですけど、ボランティアの子育て支援をしているボランティア団体なんですけど、そこが区と子育て支援連絡会というのを作って、その連絡を密にしてチームで養育しましょうというシステムを作っておられるんですが、そういうのはあるんですか。

○森川保健副主幹

淀川区もあります。

○梅原副議長

淀川区にもある。

○米田委員

やっています。

○奥委員

地域子育てサロンは、地活協の中の事業として位置づけたものというのは、あくまで地域に1つなんです。淀川区に関してだけでいうと、全て民児協が運営しているんです。淀川区以外ではNPOがやってるとか、ほかの話は出てくるんですけど、淀川区だけは全部民児協。やってるのは民児協なんですけど、お金出して運営してるのは地活協という話が出てきてから、どっちに聞けばいいのというのは分かんなくなりました。

○中本議長

そうですね、確かに、はい。

○梅原副議長

これが配られているので、いつどこで何をやってるかというのがすぐ分かっていいなと思ってたんですけど。

○米田委員

淀川区でも、これは子どもさんに配ってくれて。

○梅原副議長

あるんですよね、これ。

○米田委員

配ってて、そこに子育てサロンもあるし、つどいの広場ってあるんです。だから、逆に言うと梅原さんがおっしゃるのは、淀川区の委託事業としてやってますよね、つどいの広場というのを。

○森川保健副主幹

大阪市です。

○米田委員

大阪市の委託事業として、つどいの広場というのをされているんです。みつや交流亭もそうなんですけどね。そうやって、今、ちょっとずつ、塚本ができたりとか西三国とかできて、そういうのに、お金は出るんですよ。そういうところを充実させれば、そのフォロー的なものが、私は子育てサロンでいいんじゃないかなと思うんです。

やっぱり子育てサロンというのは、主となって民生がしているものなので、そういうつどいの広場や子ども・子育てプラザ等、そういうようなことがきちんと確立されたら、本当に地域のサロンというのはそのフォロー的存在で、場所提供で、こういうところがあるよというようなものでいいんじゃないかな。そこを重く感じてしまうと、今からする人が減ってくるかもしれないじゃないですか、主任児童委員になったとしても。

○梅原副議長

私、制度的というか仕組みがしっかりしていたら、やっぱりオンラインでのサロンってできると思うんですよ。例えばZ o o m等使って、土曜日ならば、お母さん方、

入ってこれると思うんですけど、御夫婦でサロンに行きたいなとなったときには、休みの日の2時間ぐらいオンラインでのサロンやりますよとか。

私、実はオンラインでもサロンやっているんですけど、毎週土曜日に。やっぱりかなり楽しみにしておられて、いろんな相談事とかいろんなことが行われていて、非常に有意義にやっているんですけども、そういう方法も取れるんじゃないかなと。

コロナだからできたということ、ここの会議でもそうだと思うんですけど、オンラインでハイブリッドでやりますみたいなことができたと思うので、そういうのも何か予算立てをして、サロンをやるところにはZoomのアカウント代を支援します、援助しますというような形というのはできるんじゃないかなというように。コロナだからできたというのもあるので、それをアフターコロナで継続してやればいいんじゃないかなという気はするんですけど。

○奥委員

民間の委託事業という形のものには既に立ち上がっていると思うし、本当に委託事業じゃなくても好きでやっておられるところというのも連携は既にもうしておられますので、マップも出来上がっているんですけども、一番ベーシックな部分としての公的なサロンというのが、どうしてもやはり子育てサロンという昔から続いているものなんですよね。それが、地活協ができて、地活協の中に全部組み入れられたんですけども、地活協がやってるのかといたらそうではないという話が一番ちょっと厄介な部分と僕は感じてはいます。地活協の中でやるかやらないかを決めているわけではないんですよね。

○米田委員

地活協の中じゃなくて、その地域、その地域が決めることだと思うんです。中本会長も言ったように、それだったら社協ですとか、それがちょっとやはり嫌であれば、それは地域ごとで決められるのではないのでしょうか。

○奥委員

今で言うと盆踊りをするかしないかは地活協それぞれが決めることになっているのと同じで、子育てサロンもそれぞれの地域のサロンで決めることになっているわけなんですよ。

○米田委員

もうその位置づけというのは、各地域で決めたらいいんですよ、会長。

○中本議長

そうです、はい。

○米田委員

だから、それはもう各主任児童委員というか、子育てサロンする方がどこの位置づけとしてされるかという判断をすれば、そこはクリアされるんじゃないかなど。

○奥委員

大分進んでは来ていると思うので、せめてどこに聞けば、ここは今閉まってる、今はここはやってるといふ。

○米田委員

役所に聞いたら分かりますよ。役所に聞いたら。

○奥委員

今、全部掌握されてます。

○中本議長

多分、されていないのと違います。

○武田保健・子育て支援担当課長

存じ上げていません。

○奥委員

今、掌握されていますか。

○武田保健・子育て支援担当課長

基本的には、今、区社協さんのほうにそういう情報は集まるというように民児協の

ほうでされていると思うんです。私たちも、地域に出ていく保健師という立場であるので、結局情報は入ってきます。

○奥委員

情報は入ってきています。

○武田保健・子育て支援担当課長

入ってきますということで、絶対にうちに連絡してくださいみたいな話にはなっていないくて、地域を回っているからこそ耳に入ってくるという意味で、私たちは知っているという。

○奥委員

そういうことですか。

○中本議長

そうですね、そうなっていますね。区社協にあるという形ですね。

○奥委員

やっぱり子育てってすごい大きなテーマになるので、1階のすまいる・すてっぷなのか、直接2階の子育て支援行ったらいいのかみたいな話になるのと同じようなことです。なので、どこに聞けばいいというのがやっぱり一元化してあげるのが、本当は一番分かりやすいのかなとは思ってはいます。

○中本議長

思いますね、はい。そうなると、社協になってしまいますしね。

○奥委員

そうなんですよね。

○中本議長

難しいですよ、それね。

○武田保健・子育て支援担当課長

私たちのほうでゆめキッズという広報紙を2か月に1回発行させていただいて、

子育てサロンのほうにもお配りさせていただいているんですけど、コロナ禍の前は、各地域で、この曜日のこの日程で開催されますという情報を入れさせてもらって発行していたんです。ただコロナ禍になってから、ある地域ではされる、ある地域ではされないということで、ちょっと控えてほしいというような御意見もあって、今お載せはしていないんですけど、もう少し再開されてきたときには、私たちもう一回載せさせてもらえるのかなと思っています。

○奥委員

ただ本当に、問われたみたいに、我々もやっていいかどうかというのは、地区の民生の協議会の中で、月例の定例会の中でどうするというのはみんなで行っているんですけども、当初は通天閣、赤かったら休みねと言っていたのに、今、緑なのに休みたいな話になってしまっているんです。なので、どうすれば開催できるんだろうねってなったときには、ねえで終わってしまう。

○米田委員

何かほかの地域の方も、やっぱりその一歩が、やってみたらもういつもの流れのようにするんですけど、まず自分が最初という、久しぶりにするのにというのがあるみたいで。でも、新高はそんなこと考えずに、委員長とか手伝ってくれるから、私はやりたいんですという感じで本も集めたりして、取りあえずやってみたら何か分かるのかなって。やらなかったら分からないけど、やってみたら何か分かるのかなというので、一歩出してください。

○奥委員

だから、その感覚が新高さんなんです。だから、他が休んでもやっておられるのが現実なのでね。で、我々のところは、ねえで終わって。

○米田委員

だから、そこで奥さんがいつものように、それならやってみようって言って、奥さんがゴーサインして。

○奥委員

だから、本当にそこが基準がないんですよ。

○中村委員

怖くてできないというか、ちょっと認識不足だったのが、田川のほうももちろん始めたいんですけど、やっぱりコロナが怖い怖いで、おっしゃるとおり、緑になったけど、どこで踏み切るのがちょっと踏み切れないのと、私は民生でも児童委員でもないんですけど、当初は一緒にお手伝いしたんですけど、今聞くと保健所のほうからオーケーが出ないんだというような話も聞いたので。ではないんですよ。

○武田保健・子育て支援担当課長

オーケーを出すことはない。

○中村委員

それは地域で決めればいい。

○武田保健・子育て支援担当課長

駄目とか言うこともないです。

○米田委員

うん、もう地域で判断してくださいという、地区委員長に、毎回。

○中村委員

だから、その判断がちょっとまだうちは弱いのかもしれないんですけど、何で始まったのかなと、ちょっと思ってたんですよ。だから、もう地域でやればいいわけです。

○米田委員

ただ3月ぐらいまでは。

淀川区、全部が足並みそろえて、3月まではという感じだったらしいので、地区委員長の間の話では。でも、その後は、もう各地域で判断してくださいみたいな感じだったので。

○奥委員

生涯学習さんなんかは、基本、やりたい、やりたいという人がいるので、ルール決めてやったら始まるんですよ。サロンの場合は、どっちかと言うと、怒られるかもしれないけど、できたらやりたくない。やらないとしょうがないところから始まっている。どちらかと言えばね。

生涯学習はしたくてやっておられるわけですけど、サロンは連綿とずっと来ている中で、必要だよ、やらないといけないよね、誰がやるの、それは児童委員みたいなところで、別に報酬があるわけでも何でもないし、ボランティアとしてやってるだけなので、やはり後ろからこう、背中押してあげないとできないという体質はあると思うんですよ。

だから、本当に子育てサロン手伝ってもいいですかって、前、区長に言いましたけど、子育てサロン手伝いたいんですってお母さん出てきたときに、そんなん落としたらどうするのというので断ってるのが現状なんですよね。子ども好きやから、やりたからやるというんじゃないで、恐る恐るやっておられる団体なんじゃないのかなという気がしています。

○米田委員

でも、基本的に私たちも子どもさんを見てあげるといことはしないんです。だからそれは、地域ごとで決めたらいい。

○奥委員

そうそう。

○米田委員

トイレに行きたいときには座ったままで見てあげることとか、座布団の上にタオルを敷いて、そこに置かれてる赤ちゃんを見てあげているという、何かあった時の責任は一つ一つ言うと切りがないので、それは、各地域ごとでどういうふうに対応するか、おもちゃを出す地域もあったし、おもちゃは出さない、本当に見るだけという地域も

あったし。だから、そこは誰かが介入するのではなくて、やりやすいように、その地域がしたらいいのと違うかなと。

○奥委員

だから、やりたいところというのは、絵本読んであげたりとか、いろんなことで。

○米田委員

そういう人がいたら、読んであげたらいいし。

○奥委員

やりたい人はやっておられると思うんです。だからそこで、今現在は、やっていいだろうか、ひんしゆくかなというのが現状だと思います。

○森川保健副主幹

やはりコロナの感染ということですよ。それはどうなんでしょう。

○中村委員

もう一步踏み込めない。

○奥委員

だから、どこかが本当、誰かがやってくださいよって言ったら動くのかもしれない、そんなレベルだと思う。

○米田委員

でも、きっと、感染したくない親御さんと子どもさんは来ません。

○奥委員

うん、そういうときは来ませんよね。

○米田委員

やっぱり、そういうふうに来るとというのは、そこら辺のリスクも分かって来ると思うんです。こっちで来てください、来てくださいと言ってるわけじゃないから。

実際、5月のときに子育てサロンをしようと思ったときに、中央公園に遊んでいる親子さんがいたんです。その方に声をかけたんですけど、その方は、そういうものに

参加しない主義ですってはっきり断られたんです。そういう主義って言われたんで、えって思ったんですけど、そういうふうに、やっぱりお声がけして、嫌な人はそうやって断ってくると思うので、来られるということは、やはり何らかあっても仕方がないという、ちょっとぐらいの気持ちはあって来るんじゃないかなと思うので。そこは、新高は、来て来てって言ってるわけではなくて、来られる方はやはりそこら辺も賛同をして来てるんだろうなと判断しようと、ネガティブじゃなくてポジティブに取りました。

○奥委員

うちはメール配信しているんです。開催しますとか、お休みですとか。メール配信してるから、来ますという人はもう分かっているんですよ。だから、来たいという人をお断りしているというのは認識してるんですよ。でも、そこで万が一あったらどうするので止まってる。

今の世の中、もう自分の親戚やら家族までコロナになってるときだから、なったらなつたときで済まないかと思ったりはするんですけど、何かやはり皆さん、慎重になり過ぎていらっしゃる部分というのはすごい多い。

○中本議長

だけど、今、押してくださいというの、私は結局、社協の会長である地活協の会長が押していくべきだったら、皆さん、やっていただけるのと違うかなと思うんですよ。ね。

○奥委員

そうでしょうね。それでいいんじゃないのかなとは。

○中本議長

その責任が、やっぱりやっておられる方に持たすというのがちょっと難しいという形で、それはありますね。

うちも子育てサロンのことを言って来られましたので、もうやってくださいという

ことで、民生さんと主任児童委員さんですね。まだやっておられないですけど、そういう安心感というんですかね、自分は、逃げるというたらおかしいですけど、会長らに任せてしまった、責任はですね。で、自分らがやっていくという形の、それしかないと思うんですね、そういうことは。

○奥委員

だけど、僕も地活協の中でいろいろ見てる中だと、ラジオ体操どうしようとか、盆踊りどうしようとか、当然コロナ、今年はどうするということも議論しますよね。その中で、みんなこうするんですけど、子育てサロンどうしようという議論って出てきます、地活協の中で。

○中本議長

出てこないです。

○奥委員

出てこないでしょう。

○中本議長

出てこないです、はい。

○奥委員

ですから、もう本当に、民児協に任せてしまっていると思うんですよ。

○中本議長

そうですね、確かに、はい。

○奥委員

だからやっぱり、これは民児協としても自分で決めないといけないなと思ってる部分もあるのかもしれませんが、でも、地活協の事業となっているのであれば、やっぱり地活協の中で、サロンどうするんですか、皆さん期待しておられますよって、あるのとないのでは全然違うと思うんです。

○中本議長

違いますね、それは言えますね、確かに。

○奥委員

だから、そこまでやっぱり言っていたらいいのと違うのかなということ。それ、区役所さんに言っても、それはねという話だけで、やっぱりどこの課長さんが言うべきなのかなというの決まってないので。

○中本議長

そうですね、はい。

○奥委員

なので、自発的にと言うんでしたら、今日こういう場で、地活協から背中を押してみるのはどうですかと言うのがいいのかもしれない。

○中本議長

確かにそうですね、はい。

ほかはどうです、皆さん、何か意見。

ちょっと私、素朴な意見で、これだけちょっと聞いて帰ろうと思ってたのがあったんですけど、子育てサロンのときに、民生さんに関係あると思うんですけど、例えば新高の人では同じ学校とか、そういうので知り合いだったら井戸端会議できますけどね。

今、三津屋は、マンションができてきたんですよ。マンションができたというのは、大阪市でない方が来られているんですよ。大阪市でない方が来られたときに、ものすごい入りにくいのと違うかなと思うんです。

○米田委員

4月のときに来てくれた1人が三津屋から来られた方なんですけど、新高公園で会って、どこの地域かも分からずにやっぱり公園で遊ぶじゃないですか、月齢が同じ。

そこで友達になって、今度新高であるよというのが、三津屋と西三国とか新高の人と、その公園で会った人たちと来たりとかするんですけどね。一応対象者は本当に

もう就学前、小学校上がるまでの子が対象ではしているんです。

○中本議長

例えば、東京の方とか名古屋の方が来られて、マンションですから、入ってこられた。そうやって、お母さん方はうまいこと結びついてくれるかかなと思って。

○米田委員

きっと友達同士で来なかったとしても、転入されたときとかに、子どもさんだったら、役所のほうでこういう子育てサロン、こういう事業がありますというのは説明してくださっているんです。

○中本議長

入居のときにですね。

○米田委員

区役所のほうで聞きました、3歳児健診とか何歳児健診とかでそういう案内をしてくださるので、そこで聞いてきたんですという方もいらっしゃったので、そこはもうやっぱり私たちよりか、窓口が区役所さんのほうでそういうふうにしてくださったら、いろんなところで、子育てサロンとかつどいの広場してるとか、新高にもプラザがありますというのも教えてくださって。

○中本議長

情報は、入れてくれるんですか。

○米田委員

はい。

○中村委員

こっちからも情報入れます。

○中本議長

そうですか。

○中村委員

コロナ禍の前でしたら、田川でしたら、名刺より少し大きい年間予定表というのを作りまして、うちの担当の保健師さんにお渡しして、訪問行っておられる子どもさんのところに全部配っていただいているという形にしたり、そうすると、情報を得て来ていただけるとか。田川は、田川幼稚園と会館が併設してますので、上と下で。だから幼稚園には、神津、新北野もいてますし、三津屋、その辺り全部の幼稚園の子、公立幼稚園ですから集まって来られるので、そこら辺のお母さん方もお友達で来られる方がたくさんおられますので。

○中本議長

もう抵抗なしで来られてる。

○中村委員

もう、はい、一応全部。

○中本議長

そういう情報は役所のほうで。

○中村委員

ええ。幼稚園は、もうお母さん同士がお友達で来られるし、こっちからの情報は、また区役所の保健師さんをお願いしてという、年間予定表を配っているという。

○梅原副議長

すいません。また、お叱り受けるかもしれませんが、サロンで講演会とか、学びの何かやるということあるんですか。

○米田委員

地域によってありますよね。

○中村委員

年間、保健師さんと栄養士さんが来ていただけませんか。

○米田委員

はい。栄養士さん来てもらったりとか、保健師さんに来てもらって、そこで離乳食

の作り方とか、今はもう私たちの昔とはやっぱり作り方とかいろんなことが変わってきているので。

○梅原副議長

そういうことじゃなくて、座学ですね。愛着とか、発達とか。

○米田委員

座学に関しては、それは、地域ごとに判断ですよ。

○梅原副議長

そういう勉強会とかはあるんですか、淀川区には。

○森川保健副主幹

その参加者の方に対してということですか。

○梅原副議長

いや、講演会やります、子育て中のお母さん方学びに来てくださいみたいなことはあるんですか。

○森川保健副主幹

すいません。この2年間はサロン自体が開いておりませんので、ちょっと私は存じ上げません。

○梅原副議長

以前はやっているわけ。

○森川保健副主幹

私、ここに来て2年でして、以前もそういうことは、保健師とか行かせていただいで。

○梅原副議長

私、ここでやらせてもらったことがありますよ、ペアトレを。

○森川保健副主幹

ペアトレですね。

○梅原副議長

はい。

○森川保健副主幹

地域のほうでは、保健師や栄養士が行かせていただいて、先ほどおっしゃったように離乳食のこととか、この時期の子どもとの接し方とかということはあるんですけども、そういう勉強。

○梅原副議長

就学している子どもたちで、いろんな子育ての大変さがあるじゃないですか。例えば2歳、3歳のいやいや期とか、もう就学して、あるいは10歳の反抗期とか思春期とか。そういうことの対応なんていうのは非常に困っておられる方多いので、そういう講座とか勉強会とかがあれば、かなり助かるのではないかなという気がするんですけど、もちろんサロンでは、なかなかそういうのはできないので、区でそういう子育て勉強会とか、そういうのも、もういろんな受皿を作らなあかんのじゃないかなという気がするんですけどね。

○米田委員

主任児童委員には、天満とかで、子育て何だったかな。

○中村委員

研修に行っておられますよね。

○米田委員

天満のところにも、子育て何とか。ああいうところで講演会があるとかという案内は頂くんです。研修はありますって。そういうのに、それはもう行きたい方が行くと、私も何回かいろんなものに行かせてもらったり。

○奥委員

だから、区の地域の中で、もう本当に場所だけを提供するだけ。本当に交流の場の提供というだけで、一切イベントしないというところもあれば、外部からいろんな講

師を招いたりとか、本当に環境局の服のリサイクルとか、イベントをいろいろやってみたりというのは、それぞれ皆さんばらばらなので、そういう情報を地区をまたいで皆さん知っておられるので、だからいろんな、本当、盆踊りでお菓子取り回るといふのと同じ話で、もうあちこち飛んで回っておられます。

1か所だけかな、外の地域から来てもらったら困るといふのはまだあるんですけど、やっぱり町会と同じ話で、うちの地域の中で焼き芋用意してるだけだから外部から来られたら困るんですってお断りするところ、まだあるんですけども、大概はもうどこから来てもオーケーにはなってます。

○梅原副議長

そうですね。誰が行ってもいいんですもんね。

○奥委員

うん。

○梅原副議長

そうでないと、おかしいですね。

○奥委員

だから、盆踊りでも、やはりお菓子配るのはうちのところだけといふので、引換券を事前に渡しておく地域があるとか。

○梅原副議長

そういうのはありますよね。

○奥委員

うん。だから、焼き芋も、自分の地域の分しかないのに、他の地域から来て全部食べってしまったら、自分の地域の子が食べられなかったと言って怒られたといふのも、やっぱり出てきちゃう。

○梅原副議長

サロンって、本当大事なところだと思うので、何かこう制度化といふか体系化でき

て、足並みもそろえられたらいいのかなという気がするんですけどね。それぞれで思い思いにやってくださいというか、そういうことではなくて、何か制度化してしっかりと、どこでも。もちろんガス抜きが一番でしょうけど、そこには座学もあつたりとかもあるし、そこで親睦会みたいなものもあるだろうし、そんなことがいっぱいいろんなところで、淀川区の中でいっぱいあればいいのになという、どこでも参加していただけたらいいなというのと思う。

そのためには、何かどっかでしっかり制度的なものをつくって、しっかり予算組みもしながらやっていかないといけないのかなという気はしますけどね。

○米田委員

子育てサロンを制度化にしてしまうと、主とやっているのが主任児童委員と民生委員なので、今はもう本当、民生主任児童委員、なり手がいないって、もう本当に困っている状況で、そこにやはり制度化すると、やっぱり主任児童委員、民生になったらこれをしてくださいという感じになると、余計になり手がなくなると思うんですよ、私。やっています。

○梅原副議長

だから、そこがやらなければならないから、そういうことになるので、違った。

○米田委員

だから、さっき言ったつどいの広場等、大阪市の委託事業のものが、もう少しいろんなところでできれば、それは、大阪市の委託事業としているわけだから、そこは確約されていますよね。

○梅原副議長

そういう意味です。

○米田委員

だから、そういうところがきちんとして、さっきも私、言わせてもらったんですけど、地域の子育てサロンはそのつなぎ目だったりとか、そういう場所の、本当にふ

んわりとした地域の、たまに来て、次のところにも行ってという、そういうポジションのほうやっぱり私はいんじゃないかなというのは、すごい個人的な意見なんですけどね。

○梅原副議長

それもいいですよ。

○米田委員

うん。

○奥委員

具体的に言うと木川は、福社会館そのものの1階会議室を使ってるので、ふだん会議用のテーブルを全部畳んで、台所で積み込まなきゃならないんですね。で、2階へ上がって、カーペット4枚担いで下りてこなきゃならないんですよ。その運営そのものは全部児童委員ですから、もう70代の人たちをお願いしているわけなので、それは、そこまでしてやるかっていったら、やっぱり言うのは申し訳ないのは事実ですもんね。なので、やはりもっと簡単にできるようにしてもいいから。

だから僕なんか、初めはお母さん方にも手伝ってもらったらどうですかと。お母さん方って居場所がほしくて来ておられるから、なら、子どもを集めてお守りしといてくれていたら、運んであげるよってお母さん方いるでしょうって言ったこともあるんですけど、それは却下されて、そういう、本当に人がいない、運営するしんどさというのも実際もう出てきてるのかなと。

○梅原副議長

一つには、博愛社に家庭支援センターありますから、そこが委託を受けていろんな運営を、地域の人たちと運営をしていくという方法もありますよね。

○奥委員

うん。

○梅原副議長

何のための家庭支援センターなのかということですよ。

博愛社も施設ですから、これ、今、厚労省が、施設が地域のやっぱり高機能化をしないといけないということで、そこに非常に相談業務とかを持っていこうという動きがあると思うんですよ。だから、例えば、自分の子育てで本当に大変なところは、施設の職員さんなんかを受皿になって、僕、24時間電話対応してくれて今言ってるんですけど、施設のほうにね。いや、なかなかそれは難しいって言われるんですけど、当直してるでしょうと今言ってるんですけど、施設連盟の会長さんにも、今それ言ってるんですけどね。

高機能化をする、多機能性があるという施設に変えていこうというので今やっているわけですから、そこはやっぱり施設は考えないといけないのではないかなと思って

○中本議長

ほかはどうですかね。

○奥委員

地域ごとの特質、やっぱりそれぞれ何かあるので。

○中本議長

そうですね。

○奥委員

だからそこを議論していってもらわないと仕方がないんですけど、かといってやはり、どっかがやろうよ、やってよみたいなことがないと、やっぱり今の状況になるというのは間違いないのかとは思いますがね。

だから本当に手が足りないんだったら、近所の世話焼きのおばちゃん、手伝ってもらってもいいじゃない。でも、児童委員さん違うだろって。保険入ってないんだたらと言って断っているのが現実なんです。だからそこは、もう地域で助け合いするんだったら、子どものこと好きな人、別に児童委員じゃなくてもいいじゃない。地域か

ら募集すりゃいいじゃないとまで思っているんですけど、ちょっとそこまでは、やっぱり今はできないのが現実なんだと思います。

○梅原副議長

その人たちに保険を掛けてもらって、やっていくというのも手ですよ。

○奥委員

そうです。

○米田委員

ボランティア保険だから、それは全然OKですよ。

○奥委員

だから、ちゃんと説明ができて、通りすがりじゃないのであれば、住所名前ぐらい書いてもらえば。今はもう本当に子ども抱っこさせてよって言って、「誰だあれっ？」で通報されるぐらいですからね。

○中本議長

ありがとうございます。

ごめんなさい。今18連合あるんですけどね。実際、正会員で携わっているのというと7人か8人です。そのほかの人の意見は、何かの形で求めるということはできないんですかね。私らは地域のこととか、この7連合の方の大体分かりますのでね。あとの11連合さんは、どんなこと考えておられるとか、また、いいものを持っておられるかも分からんですけどね。そういうのを何かの形で反映できたらありがたいなど。

○米田委員

子育てサロンの件ですか。

○中本議長

いや、子育てというよりも、子育てもそうですし、子育てというのが一番問題ですけどね。サロンということじゃなしにね。民生さんやったら民生さんの会議とかあると思うんですよ。主任児童委員さんとかね。

○米田委員

委員長会議があるので、18連合の民生委員の委員長さんが毎月会議があるのでね。そこでは子育てサロンのことをお聞きしたら、議題に上がればそれは集約できると思うんです。

○中本議長

集約できるということで、はい。

○米田委員

それをもう地活協とか社協の連長さんに報告をするということは、可能だと思うんです。

○中本議長

P T Aはどうなんですかね。P T Aはやっておられるんですか。

○米田委員

P T Aは。

○奥委員

基本、子育てサロンというのは、やっぱり未就学児というターゲットになっちゃうので、だからあくまで、もう保育園とか幼稚園は、もうデビューされたという形で、基本子育てサロンというのは未就学児のチャンネルというふうになっている。

○中本議長

そういうことですか。

○米田委員

就学前。一応は、就学前という名前にはしていますけど。

○中本議長

そういうことですね、はいはい。

○奥委員

だから、ほとんど3歳までというような。

○中本議長

3歳までということですね。

○梅原副議長

それ以降の方は、どうするんでしょうね。

○奥委員

そうなんですよ。だから、そうなってくるとやはりもう、やっぱり学校の放課後、いきいきさんみたいな事業を増やしていくしかないのかなというところになります。

○中本議長

そういうことですかね。

○梅原副議長

いきいきさんには、相談できないですね。

○奥委員

だからそこも大阪市としては、一応いきいきというのは学校を使って格安で使えるような事業をしていっておられますけど、民間もやっぱりいっぱい出てきてますから。お金かかっちゃうんですけども、いきいきさんが、どこまでどうするのか。

もう今は大分ましになりましたけど、いきいきという事業も、結局そこは受託されてる事業なので責任が別というので、4時までの放課後遊んでる子どもたちですとか、その事故責任は学校になるけれど、いきいきに行っちゃった事故は、いきいきの保険が入ってるから一緒に遊んだらあかんとか、そういう時代もあったんです。

○中本議長

そういうことですか、はいはい。

○奥委員

だから大人の都合で色分けされてるから、子どもはいきいき行きたくない。いきいき行ったらあの子と遊べないとか、そんなことすらあったぐらいなんですね。

だから、だんだん、そこも大人がしっかり話し合って、改善してあげるというのが

大事なんじゃないのかなと。

○中本議長

そうですね。

○梅原副議長

制度をつくる、仕組みをつくるというのは、そういう弊害もあるわけですよ。やっぱりね。そういう弊害も出てくるわけですよ。

○奥委員

そうです、そうです。出てきますんでね。

○梅原副議長

そこら辺は、どうなんですかね。区としては。

○奥委員

できたら、地活協に押ししていただくというような道ができれば、区役所さんからでもやっぱり、一応ね。4階の話になると思うんですけど。区政会議の中でこういう話出てきてて、地活協の事業を皆さんしておられるみたいだから、何とか開催に踏み込んでいってもらえたらいいですねみたいな話が、どっちかと言えば。

それだから委員長会とかで、ちょっと話ししてもらっても違うのかもしれないですね。区政会議というチャンネルの中から出てきたんですというのは、田口さんだったら、ちょっとしたお願いに委員長会議出てくださいたら、話できると思うんです。

○米田委員

でも、する側が本当にしようと思わないと、やっぱり半強制じゃないけど押されてするとなると、やはり私は趣旨が変わってくると思うんです。やっぱり開催する側が、開催しようと思ってするほうが、ちょっとのプッシュは要るのかもしれないんですけど、もう半強制的にしてしまうと、やはりやろうという趣旨的なものが変わってくるのではないかなと個人的には思いがあるんです。

だから7月とかに、主任児童委員連絡会ありますよね。予定されてますよね。やは

りそこで、やはり主となってする人たちがどう思ってるかとか、委員長さんがどう思ってるかというのを、まずそこが大事かなと思うんですけど。

○奥委員

そうですね。だから委員長さんも本当に、本当に人が少ない中で運営していかなきゃいけないということで、御負担だからということは分かっておられるわけですよね。ですので委員長もやって、やってというのを自らするというのは、ちょっとやっぱり難しいんじゃないのかなと思うんですよ。

その中で、委員長会で淀川区としても、もうそろそろ子育てサロン、やっぱり子育て支援のほうからも要望も出てて、ちょっとやっぱりやってほしいという声も大きいのでというので、押ししていただけたら本当動くんじゃないのと思うんです。

○中本議長

そうですね。全体会議の中で、そういうのを話ししていただいてですね。

○奥委員

うん。一度、森川さんや民生委員の委員長会に、ちょっとお時間下さいの中で言ってもらっただけでも変わると思います。

○森川保健副主幹

保健師としては、このコロナ禍で2年間、開催がされなかったというところ辺で、各保健師にもやはり感染対策というのは非常に大切だし、各地域の皆さんが開催できないのが、子どもへの感染が心配なのか、またある地域では、やはりボランティアの方が高齢なので、ボランティアさん自身の感染も非常に怖いという御意見もある地域は聞いているので。

その中で保健師としてできることは、やはりそこは専門的な知識を持って、感染対策についてだったら一緒に地域の中でも考えられるし、そこは相談乗っていかないといけないということは言っておりますので。もし各地域でボランティアさん自身、またお子さん自身の感染について、やっぱりすごい不安だということがございましたら、

各地域担当保健師がおりますので、そこは本当にそこのお集まりの場でお話しさせていただくことも、コロナについてもお話しさせていただくことも、本当に変異株がどんどんあって、もう去年の株とは違って、もう今は軽症化なってきたりワクチンもしていますのでね。なかなか追いつかないところもあるかもしれないですけど、そういうところについてだったら保健師も、御一緒に考えさせていただいて御協力もできますので。そういうことがありましたら、感染についてやっぱりすごい不安だということがありましたら、本当に各地域に担当保健師がおりますし、そこはもう保健師としての専門分野ですので、何かありましたらまた御相談いただけたらなと思います。

○奥委員

僕の感触としては、メールとかで頂くのには、先ほども話出しましたが、参加する側は怖かったら来ないって選択肢があるのでね。ほとんどは、やはり高齢の運営側の心配がやっぱり強いのは強い。

○森川保健副主幹

そうですね。65歳以上の方については、4回目接種も言われているところなんですけど、やはりワクチンを3回接種していただきますと、感染率とか死亡率が低下するというエビデンスはもう出ているんですね。そこを言って、ちょっと保健師に聞いていただきたくなり、そういう方がやっぱり不安だというお声があったら、そういうところにつきましては保健師を御活用いただいてもいいのかなと思います。

なので、コロナは怖いんですけど、ある程度この2年間でそれなりのデータの蓄積も出てきておりますし、ワクチンの効果とか、そこら辺のエビデンスとかというものも出てきておりますので、何かございましたら各地域の担当保健師にも御相談いただけたらありがたいと思います。

○梅原副議長

そもそもの話をして誠に申し訳ないんですけど、例えば米田さんなんかは、サロンを積極的に開催しようという形でしてもらってる地域ですよ。例えば、ほかの地域

で、コロナだから今はちょっと開催しないんだというところなのか、いや、もうこのままちょっと大変やし、もうサロンやめたほうがいいんじゃないというような、そんなこともありますか。

○奥委員

ちょっとあると思いますね。

○中村委員

田川はコロナ怖い怖いです。

○梅原副議長

例えば、サロンを主催しておられる民生さんとかが、やっぱり高齢化になってきて、今おっしゃったように片づけないといけないわ、上から何か持ってこないといけないわ、そんなもう大変だし、そこまではというようなことがあるらしたら、そもそもを見直さないと駄目なんじゃないかなという気はするんですね。

例えば今、米田さんみたいに積極的にいろんな人が来られて、やっぱり活発にサロンが充実しているという地域もあれば、そうでない場合もあるわけですよ。今、保健師さんが行って、感染対策を幾らでも相談のりますと言われるけど、そもそもサロンを運営する側が、積極的にしようと思っておられるのかどうかというのもどうなのかなと、今ずっとお話聞きながらそんなことを思ったんですけども。

例えば自然発生的に、みんなで集まってサロンやろうよというのが一番強いと思うんですよ。でも、何か民生だから児童委員だから、これやらないといけないとかね。地活協から言われたからやらないといけないとかね。そういうのでやっていくというのが果たしていいのかなという。そもそも論、言ったら話が終わっちゃうんですけど、何かそこら辺も、このコロナでもう一回そこを考えてみてもいいんじゃないかなという気がしたんですけども。こういうことがないと考えられないですよ。そうやっていこうじゃないかという、できなくなったら、一回見直そうと。サロンの意味、意義というのは何だろうから始まって、どうしたらやっていけるんだろうという運営の部

分とかね。そういう何か、しっかり見直さないといけないのかなという気もするんですけどね。ちょっと無責任な話しして申し訳ないんですけど。

○奥委員

いえいえ。地活協さんもやっぱり今どんどん若返りを進めていかれて、やっぱり感覚を変えていこうとされている中で、民生委員って本当に確かにもう成り手が少ないのは、もう強烈に少ないんですよ。自分が定年になる、定年がある仕事ですから、自分の代わりを見つけてこないといけないぐらい、しんどいところがあるぐらいで、成り手がないわけですから。でも、少なくとも、本当に民生委員も頑張ろうと思ってる気持ちがあるからやってるので。

○梅原副議長

もちろん、そうだと思います。

○奥委員

ちょっと背中を押してあげたら、戻ると僕は思っはいるんですよ。うまくちょっとどこかプッシュすれば。でも、そもそものことは大事です。どこかでやはり、またなくなるとは思います。

○梅原副議長

何かどっかで無理がいつたりとか、一極集中になっていて大変な思いをしておられるけど、実際ちょっとそういうことも言えないしって、サロンが必要かなみたいな話も、あるんじゃないかなと思ってですね。

○奥委員

サロンのメンバーって。

○米田委員

いや。再開はもう再開だから、逆に無理してた部分を排除していけばいいと思うんです。だから、おもちゃをしてたんだったら、そのおもちゃをなくして場所提供だけをするとか。

○奥委員

それが、元に戻る事なんですからね。

○米田委員

というふうになれば、負担だったところを1つずつ排除していけば、ちょっとずつちょっとずつ。高い負担というのは少しずつ軽減すると、私は思うんです。

○奥委員

それは本当にコロナじゃなくても、しないといけないことだと思います。

○米田委員

だから、これはいい機会として見直す機会として、やはりここが大変だったというなら、ここはちょっとやめとこうかとか、そういうのもちょっととしていって。開催してるメンバーですか。

○奥委員

いやいや。今、外部の児童委員以外の人々の参画というのは、どうですか。

○米田委員

新高はもう基本は、民生委員と主任児童委員でしようというのを決めてて。

○奥委員

彼らだけ。

○米田委員

それは私自身も、やっぱり来られる方がいろんな相談される中に、やはり守秘義務ってほかの方ってないですよ。やはりそこで相談受けた方が、全然違う方に関して、あなたの近所の子、来てたよと話になってもいけないので、そこは守秘義務がある、民生委員と主任児童委員がやっています。

○梅原副議長

そういうふうに、決めておられるんですね。

○米田委員

そうです。それは各地域で決められたら。何か昔はネットワーク委員の方が手伝っている地域もあったということもお聞きしたんでね。

○奥委員

相談の業務というのが入れば、そうなるんでしょうけどね。

○米田委員

そうですね。ただもう遊び場の提供だけであれば、別に地域の方でも全然問題はな
いとは思いますが。

○梅原副議長

それは先ほど言いました、そもそものサロンの仕組みというか、それはどこが決める
んですか、区が決めるんですか。

○米田委員

いや。子育てサロンを、絶対地域の中でしないといけないってことはないですよ。

○梅原副議長

あれ、されてないわけですね。してくださいという感じですか。

○米田委員

してもらったらありがたいですけど、でも絶対に民生として、してくださいという
強制とか要請はないんです。

○梅原副議長

ないんですね。しなくてもいいわけですか。

○米田委員

だから話は飛ぶんですけど、私愛媛県出身なんですけど、私の姉も主任児童委員し
てるんですけど、愛媛県のうちの姉の地域では、子育てサロンはされてないんです。
だから、それはもう大阪市とか県とか、そういう地域によって決められてるのと違
います。そこの地域で子育てサロンを推進するとか。

○奥委員

地域によって月1回とか、月2回とか、もうばらばらなんですよ。

○米田委員

うん、そう。だからどういうふうに、自由なんでね。利用日だってそうだし。

○奥委員

自由にやったら。

○梅原副議長

大阪市のほうから、してくださいと言われていたわけではないですね。

○米田委員

強制として言われてはないと思う。そういうふうに私は認識しているんですけど。

○梅原副議長

それは、言うたら主任児童委員さんらが、サロンやろうかというところから出てきたことなんですか。

○米田委員

私も12年前に引き継いでやらせてもらったときに、それをしてたので、こういうのはしてるよという形で引き継いでやってきたんですけど、でも今は別に引き継がれてるからやってるとい、私自身はそういう気持ちはなくて、やはり待ってる子どもたちとか、親御さんがいるんだったら開けたいかなという。ただただ、そんな思いだけです。

○奥委員

ただ民生委員というのは、一応委託を受けてるわけですから、ちゃんと推薦人さんがいて、ちゃんと委嘱という形で受けてやってるわけなので、民生委員活動というのが何なのかというのは定義されてるわけですよ。その中で、サロンというのが定義されているかといったら、そういうわけではない。ただ、全国的にやってるのは事実なんです。やっぱり児童委員という活動の共通の柱であるのは、間違いありません。

ただ、それをどういう形でやるのかというのは、それぞれがばらばらでやってるの

で、やっぱりボランティアという形でできているので。例えば同じボランティアでも民生委員の中で、淀川区ではふれあい訪問とかで高齢者見守るのは、もうノルマのようにチェックしていくわけなんですけど、子育てサロンはないんですよ、それが。

○梅原副議長

そうですね。ないんですね。うん。

○奥委員

ですので、子育てサロンは、児童委員さん、やりますかで終わってるのが現実なので、同じ民生委員協議会の中でも、なぜふれあいとか友愛訪問はあれだけ、がちがちにやるのに、サロンは御自由になのかなって思いますね。

○米田委員

やっぱり、負担が大きいからと違います。やはり1か月に1回でも1か月に2回でも、やっぱりそういう開催をするときに準備とかいろんなことがあるじゃないですか。やっぱりそれとじゃないかなというような感じになる。

○梅原副議長

何かその負担が大きい。

○米田委員

だから民生委員の方の仕事がどこまでというのは、私も全てを把握してるかどうか分からないんですけど、やっぱり民生委員と主任児童委員だと、やっぱり研修の回数も違いますよね。主任児童委員の研修会とかありますよね。それでここの会議に年間3回、主任児童委員連絡会で18地域の主任児童委員が集まって会議もされたりとか、区社協ですかね。何か会議があるというのも案内も来たりとか、そういったことも。

○梅原副議長

その中で、サロンの話題って出てくる？

○米田委員

サロンの話題は出ますよ。やっぱりその話の中にも区社協の中でも、そういう提案

されて、子育てサロンどこにされてますかって言って。18地域の来た方同士の意見交換とか、そういう情報共有はしてますよね。

○奥委員

でも、主任って2名しかいないから、あと皆さん児童委員さんがいっぱい来てくれているわけでしょう、現実はね。児童委員さんも運営してくれておられるんでしょう。

○米田委員

子育てサロンですか。

○奥委員

うん。

○米田委員

うちは民生委員さんです。

○奥委員

民生でしょう。

○米田委員

はい。

○奥委員

民生児童委員やからね。だから民生委員さん、児童委員さんが来ておられて、主任さんも来てるわけでしょう。

○米田委員

うん。

○奥委員

主任さんだけが、やっているわけじゃないですよ。

○米田委員

主は、私たち主任児童委員でさせてもらっています。

○奥委員

ただ運営は民生、児童委員さんも一緒にやっておられるってことですね。

○米田委員

はい、そうです。

○中本議長

すいません、よろしいですか。ちょっとね。時間が押し迫っているのです。まだまだちょっと議論したいところもあるんですけど、まだあと2つありますのでね。次ですね。(3)の議題の中の3番目ですね。この前、区政会議ございました、2月の教育・子育て部会における意見への対応方針について、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○田口政策企画課長

もう事前に配らせていただいておりますので、詳細の説明はもう省かせていただきますけども、1点だけ簡単に御説明ということで、ナンバー5を御覧ください。

5ということで、奥委員様から学校徴収金についてというお話いただきまして、回答のほうは読んでいただいたら分かるとおひ、最後のほうで生活困窮者担当の窓口に連絡するというを書かせていただいております。各関係課、関係機関が対応策を検討するという仕組みがあるということなんです。

タイムリーなんですけど、あした、各戸配布で配られることになります、よどマガ6月号で改めて御紹介させていただきますので、また御覧になっていただければと。よどマガの4ページの右下のほうで、こういうように生活自立相談窓口を御利用くださいということで、また御覧になっていただければと思ひます。

この項目につきましては、説明は以上とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○中本議長

はい、ありがとうございます。何かそれについて意見。はい、どうぞ、森さん、お願ひします。

○森委員

5月6日の日ですが、うれしいことを目撃いたしました。どういうことかといいますと、英真学園の生徒で五、六人ずつのグループが七、八組か10組ぐらいで、ごみ拾いをしていたんです。十三駅から自分の学園までの通学路の左右の溝であるとか、駐車場の一部であるとかをグループごとに、つまみとごみ袋を持って、缶であるとか、たばことか、見つけたら拾って回っていたんです。私も久しぶりに生徒がこういうことをしてくれてるな、ごみ拾ってくれてるんだなと感心しましたので、よく頑張ってるねと拍手してあげて、御苦労さんと言ったら、ありがとうございますと生徒が返事してきたんです。

だから、やっぱり周りの一般の市民が、あなた方のしていることを見てますよということを知らせてあげると、生徒も一生懸命するんだなと。通学路にある商店の店主や奥さんも労をねぎらって対応しましたと。あなた、朝いつもここ通るねとかいうような話をしておられました。だから生徒と商店主の奥さん達との顔なじみとか、会話もできるようになっていると。

だからごみ拾い1つであっても、最後達成感というのはあると思うんです、生徒たちにね。だから、本当は終わった段階にお茶の1杯でも、ペットボトルの1つでもあげたら、やったその満足感とともに成果で、最後この1杯、冷たいね、おいしいねと味わってもらえると思うんです、生徒にね。

費用は確かに100円かかるか分からないけど、100人がやってきても1万円です。そうすると少ない費用で効果大なんです。こういうことが1回だけでなく、月に1日、10日、20日の3回ぐらいするとか。あるいは5日、15日、25日でも結構です。あるいは1年生、2年生の日、3年生の日とかね。3回に分けたら月に1回で済むか分からない。

そういうような継続してもしやってくれてたら、もっとこの淀川区が、これが英真学園だけでなしに、北野であろうと、東淀川であろうと、あとの中学校全部がもしそ

ういうことをしていったら、波及効果ですごいことになるなど。だから、簡単なごみ拾いであっても波及効果で淀川区の生徒ってすごいねと。これがもし、大阪市に伝わって、大阪市全部の中学校や高校の生徒が月に1回そういうようなことをするようなら、大阪のイメージがころっと変わってくると思います。だから大事なのは、小さいことであっても継続することです。

こういうことを私、この間目撃させていただいて、非常に嬉しく感じたんです。学校長にも、あるいは生徒、生活指導の先生にも褒めてあげてください、よくやった言うてね。そういうことが、私は本当の教育だと、社会に出て生きていくためのね。対価がお茶1杯になったか分からないが、それでもやった満足感に変わる。お茶1杯おいしいの飲めたという、この満足感で違ってくる思うんでね。ぜひとも、そういう体験を続けていただけるような連絡をしていただいたら、学校長にね。そしてそれが毎月、10日に1回ぐらいは見れるようになったらね。地元の人たちが、生徒に対する気持ちが変わってくると思います。ペットボトルや缶を放ってるのと、逆に拾って回ると、えらい違いですね。そういうことが教育違うんですかと。

ぜひ、課長、ひとつよろしく申し上げます。以上です。

○中本議長

ありがとうございました。(3)の議題とその他が重なってますけど、もう(3)とその他の議題、その他の関係でも結構ですので、お話ししていただければありがたいと思いますので、何かございますかね。

○奥委員

いいですか。

○中本議長

奥さん、どうぞ。

○奥委員

会議後に回答を補足していますという、フィードバックが受けられていないような

認識で申し訳ないんです。皆さん、ちゃんとフィードバックあったんですかね。

3番の中の、窓口で二、三十分程度の時間の中で、妊婦の方から出産に関する個人情報や地域提供することの同意を得ることは困難というふうにして、もう完結されているということなんですけれども、本当に困難ですかねと思うんですけど、困難ですかね。

そこを踏み込んでいただきたいと思ってしたんですけど、皆さんどう思われます。無理ですかね、窓口で御紹介をすること。

町会加入率も非常に下がっている現状の中で、町会とか地活協の説明もしないといけないと思うんですけども、実際に子どもを産んだという、子どもを妊娠されて母子健康手帳を取りに来られたときに、いろいろ衛生面ですとか保健指導とか、そういったことはずっとやられてるんですけども、こういう御時世だからこそ地域にそういう子育てサロンも含めて、地域の中では本当につないでくださる、共助で活躍していただいている方がいるので、もしよければ御紹介させてもらったら心強いと思いますよ、と今、僕話しても1分ぐらいの話だと思うんですけど、いかがですかね。

○田口政策企画課長

まず窓口というのは、具体的にはどこの窓口でしょうか。

○奥委員

母子手帳を渡す段階であってもいいかもしれませんし、出生届を出された窓口でいいのかもしれないです。

○田口政策企画課長

出生届でありましたら1階の話ですので、私のほうからコメントさせていただきますと、あくまで一般論で申し上げたら、例えば新生児の個人情報というのは、住民登録情報を管理する窓口サービス課から、あと、地域の方というのは町会と考えてよろしいですか。

○奥委員

そうですね。町会だけではなく、今の民生児童委員というのも地域の中での。

○田口政策企画課長

その地域によって何を指しているか、この前頂いた中では、仮に町会としましょう。町会としましたら、区内の各町会に直接お知らせするという仕組みは今のところございません。また町会の方が区役所窓口サービス課にお越しになって、新生児の個人情報、戸籍謄本とか住民票を取得する場合は、新生児の御家族の委任状というのが必要になるんですよ。

○奥委員

委任状。

○田口政策企画課長

委任状、必要になりますね。また、仮に新生児の御家族が町会に加入されていたら、町会というのは大阪市民局のガイドラインに沿って、個人情報取扱規定、あるいはそれに相当するものをお持ちのはずですから、個人情報の利用目的、例えば名簿作成であったり行事の案内送付であったり等、その利用目的に基づいて個人情報の取扱いがなされるはずです。

だから、そういう町会に加入されておられて、町会のほうもこういう個人情報があつたら取得したいねというようなことを任意でやられる。そういう場合、結果的に、奥さんがおっしゃる結果になる場合もあるかなと。

○奥委員

今年から施行された個人情報保護法の改訂版という中では、個人情報を活用するという、新たにそこまで言われましたから、あくまで本人の同意を得ることなので、子どもさん、せっかく産まれたんだつたら、地域にこんな人がおられるんですよと、一度おつなぎさせてもらったら、町会長さん等が御訪問されることが御迷惑でなければ、こちらから御連絡しますということにはできないかな、具体的にはね。で、町会ってなってしまうと、現実問題は町会に入りたくても入れないという人たちもい

るので、あまり町会というチャンネルというのはよくないと思うんですけども、だから児童委員というのであれば問題ないし、地活協というチャンネルであれば町会ではないのでね。せっかく子ども産まれて、子育てサロンの中でも、転勤して引越してきて、周りに友達がいなくて本当に心配なんですというようなメールで子育てサロンで待ってますという方も結構いらっしゃるんですよ。今はすまいる・すてっぷさんに行ったら言ってくれるんですけども、聞かない人たちが漏れるんですよ。

いつも言うように、我々から出産情報というのは得られない時代になっているので、小学校に入学したのも学校に頼らないと入らない時代なので、子どもさん産まれたという情報も本人さんから教えてもらうというのを待つだけでは、なかなか今は進まないのですね。やっぱり窓口という区役所さんは、一番そこを捕捉しやすいところなので、一言、地域につないでもいいですかということで極端な話、町会長なり地域の民児協委員長なりに、こういう方、子どもさん産まれたということを伝えていっておっしゃっていただいたので個人情報としてお伝えします、と言ってもらったら、喜んで訪問に行くかと思うんですけども。

○米田委員

訪問に行って何をされたいんですか。

○奥委員

要するに、そういう子どもができたという捕捉をしたいということです。地域サービスとかにつないであげたいっていう。我々はそこまでいかないのですね。

○米田委員

それは、今、掲示板とかフェイスブックで上げてるじゃないですか。それを見て、それをその人たちが情報を得る。

○奥委員

見てない人たちに対してもできないかな。

例えば、もちろん全員ができないってわけではないと思うんですよ。実際に、ほぼ

ほぼ99%母子手帳は取りに来ておられると思いますし、99%って言い過ぎなのかな、98%くらいなのかな、出生届は出しに来られると思うんですよ、よっぽどの例外のこと以外は。その方々を、はっきり言って地域は捕捉できていないですよ。

それをどういうチャンネルでできるかというのが、我々がもう今、すべがなくなってきた状態なので、役所さんとしてはそういう個人情報。

○米田委員

木川では、やっぱりそういう問題が上がっておられるんですか。新高では全然そういう話題は上がらないんですけど、木川ではそういう方向でやっていきたいという。

○奥委員

実際に、町会の中で出産祝を出してあげたいって言っても、漏れるのがものすごい多いです。

○米田委員

あげたいっていうのが木川地区という感じなんですか。

○奥委員

うん、見つかってないって。実際、相当数出てきます。毎回毎回、「いたの？」という話になります。マンションで産まれてても、「赤ちゃんいたの？」みたいな話にしかならない。

○中本議長

ちょっとよろしいですかね。私、申し訳ないんですけど、町会長もやってるんです。地活もやらせてもらってるんですけどね。もし今言われたように産まれたら、町会に入っておられたら町会長さんが行かれます。それで一応、御名前とか生年月日とか聞かれて、台帳に残されます。悲しいかな、町会に入っていない方は町会長さんは行きません。地活は、それは関係ないんですけど、入っていようが入ってまいが、実際行くことはないです。地活協が産まれた新生児の方に御名前を聞きに行くとかいうのはないです。できないです。

だから町会長さんはできるんですけど、それも悲しい話ですけど、自分の町会に入っておられる方はやっておられます。だから、そこは難しいところですね。普通は、地活協が全部やらないといけないのですけどね。地活協が町会長さんに言って、町会長さんが行ってもらう。それは役所のほうから聞かせていただいて、地活協が聞いて、町会長に持って行って、新生児の情報を聞いて、町会に入っていただくという方向で、そういう流れが一番理想なんですけど、それは今のところ、町会長が、町会に入っている方だけしかやっていないです。今言われたように、御祝金を渡されているというのが現実です。

○奥委員

本当に町会の加入員さんは、会長さんがちゃんと捕捉できるんですよ。

○中本議長

そうですね、はい。

○奥委員

ただ、もう本当に50%以下ぐらいの話になっているので。なので民生児童委員としては、町会非加入の方の子どもさんも捕捉したい、それはやっぱり強く思うんですよ。

○中本議長

それはどう、難しい話ですね。

○奥委員

そのために地活協ができたんだからみたいところがあって、それが地活の守秘義務があるかないかって微妙な話があるんであれば、地区の民生委員の委員長に、出生届を出されに来られたときに、ちょっとお尋ねしたら是非お伝えくださいとおっしゃいましたというんだったら、お伝えしていただいたら、子育てサロン御存じですかとか何かできるのになみたいなどこら辺なんですけどね。

○中本議長

そうですね。地活協が民生さんに言うのは、これはいいと思いますね。民生さんが言っていただくという形ですね。そういう情報はいいかも分からないですね。

だけど役所の方が教えていただけるといことはないですからね。だから、町会に入っておられない方でたまたま地活協が知った場合に民生さんにやってもらって、はできるかも分かりませんが、一番いいのは、今言われたように、役所さんのほうから聞かせていただいて、地活協が動き、それで町会長さんか民生さんに動いていただくという、これが一番理想ですね。難しいところですね、それは。

○奥委員

本当にできれば理想なんだけど、個人情報だとかいろんな難しい問題もあるんでしようけれども、実際、もう我々児童委員として、本当に子どもさんが産まれて健全に育てていただきたいと、見守っていきたいと思っている中での情報というのは、もう学校に頼るしかないとか、本当に直接自分たちのネットワークでは捕捉できないという時代になっているので。個人情報の活用ということからすれば、あくまで本人さんに了解をもらえばいいわけですからね、紹介してね。地域にはそういうネットワークがあるんですってということをお伝えするというのが、この二、三十分程度の時間の中でできないかなという。

○中本議長

難しいんですか。

○森川保健副主幹

母子手帳を発行しています保健師の立場から申しますと、まず妊娠をされた御母様が、まずはそんなに子育てに対するイメージもないので、お母さんのニーズとして、あまり地域にというニーズはないんですね。それよりもやはり母体のことですか、産後の準備物品ですか、お母さんのニーズはまず母子手帳の交付のときにそこにございます。

それともう一点、母子手帳を取られた方が必ず普通にきちんと出産するかどうかと

言いますと、そこは保証がなくて、中には中絶される方もいらっしゃいますし、中には自然流産をされる方もいらっしゃるんですね。数年前に、やはり母子手帳を取りに来たときに、ハイリスクでちょっと問題があったお母さん、保健師が何か月後かに大丈夫ですかという御連絡をしますと、流産をして、その一言で、もう地獄に突き落とされたような思いをしたということで、市民の声にあがったところもございますが、今、役所の中でも自然流産をしたら窓口の方には届けられるかもしれませんが、やはりそこは個人情報の規定外利用ですので、保健師のほうにも参りませんので、流産をされるような方もいらっしゃる中もあって、母子手帳を取られた方にそこまでお話しする時間も、ほかの指導もたくさんございますので、会って、その方がきちんと正常に普通に出産する確約もない中、いろんなことやっぱり妊娠中というのはございますので、母子手帳でそこも説明するのは、やはり、ちょっと厳しいのかなと思います。

○奥委員

3歳児健診まで待っていても、ちょっと何か遅い気もせんでもなく。本当にやっぱり健診というのは、一番子どものことフォーカスするんですけど、むしろそういうのに来ない人、それすら来ない方、逆に民生に来るんですね。ちょっと見に行ってもらえませんかというのは来るんですけど、それ以前ぐらいのタイミングでも、特に今、個人情報の活用ということが今言われる時代になってきましたので、なので、もう本当に分からないで済ますんじゃなく、本当に入りたいけど入れない、小学校入ってから自分のところ町会入ってないから、入りたかったけど任意加入すらできないということはよく聞きます。新高さんないですか、そういう任意加入すらできないトラブル。

○米田委員

大きなトラブルは聞いたことないし、別に小学校に入ってからでも町会入れますよね、途中で。

新高は、別に最初から入らなくても、例えばもう本当に小学校に入って子ども会があるから入りたい、もう今関係ないけど、子ども会の勧誘は、入りたいて入る人も

いるし、何年かたって辞める人、また再開する方もいらっしゃるし、そこら辺は地域ごとで違うんでしょうね。別に、うちはいつ入っても全然オーケーなので。それを機に入る方もいらっしゃるし、辞められる方もいらっしゃいます。

○奥委員

ここで地活協の話をしてもしようがないんですが、無料で地活に入れるというのがあってもいいんじゃないのと思ったりもして。

○米田委員

無料で地活に入るってどういうことですか。

○奥委員

だから町会というのは、PTAでもそうじゃないですか。PTAも加入したくないというのは、強制かって話になってくる。

○米田委員

でも今は、もうPTA入ってない方もいらっしゃいますよね。

○奥委員

だから、その辺で町会加入率というのが問題になるのであれば、一番の窓口で接点持てるのは区役所さんなのかなということ。

○米田委員

今、私の年代だと、もう子育ても終わってもう子どもも成人している中に、何のために、こういうことを言うのは失礼なんですけど、町会に入っているか意義が分からなという方がいらっしゃるんですよね。今、地域活動協議会ができれば、そこで活動できますよね。お祭りにも参加できるし、運動会にも参加できる、敬老会にも参加できる。やっぱりそれは大阪市の問題であって、地域活動協議会をつくったときに、きちっとそこは考えるべきだったんじゃないかなって私は思うんです。

例えば、町会に入っているメリットは何ですかって言われて、何て答えます。

○奥委員

町会に入っていることって、町会長も一生懸命苦勞はしておられるんです。結局、町会に入らなくても。

○米田委員

いろんなイベントが出るから。

○奥委員

一般的なこと、市民税払ってるわって全部受けようとされるわけなんですよ。なので町会の意味がないという話なので、PTAもそうですよね。

○米田委員

だから、防災だって別に関係なく、救援物資も。昔は入ってないと救援物資ももらえないとか、言われてたじゃないですか。でも、そこら辺が全部地域活動協議会でなくなりましたよね。すると、やっぱり聞かれるんですよ。何のために200円、300円払って町会に入るのって言われる方は。やっぱりそれが一番の問題で抜けられる方がいるから、やっぱり私は地域活動協議会ができたときに、もっとそこらへんを上の方が考えるべきだった。

○奥委員

それでも児童委員としては、非町会員も全部捕捉しているでしょう。

○米田委員

はい、しています。もうそれは関係ないです。

○奥委員

だからその話です。町会って言うてしまうとどうしても、もう、うんってなっちゃうから、いや、我々は違うんですよ、あくまで子どもさんの育てる親のネットワークとして、助け合えればいいんじゃないですかというスタンスですからね。

○米田委員

難しいですよ。町会と地活と社協ができてしまうとね、3本立てというのはね。

○中本議長

今3本立ては難しいです。

○米田委員

ですよね。

○中本議長

すみません。時間がもうごめんなさいね、15分を過ぎてしまったんですけど、これで皆さん、何かその他でないですね。もう一応事務局のほうにお返ししようと思うんですけど、よろしいでしょうか。

すみません。お願いします。

○田口政策企画課長

中本議長、議事進行どうもありがとうございました。

今日、マイナンバーカードのチラシも配っておりますので、また御覧になってください。出張申請ができますので、また御覧になってください。あと、「ご意見票」ということで、これは6月10日金曜日まで、また事務局までメール等で送ってください。

次回区政会議ですけれども全体会議になりまして、7月下旬から8月上旬を予定しております。日程調整表をまだ御提出でない方は、事務局に提出をお願いします。6月中旬頃には、全体会議の日程を確定したいと考えておりますので御協力よろしく願います。

それでは、淀川区区政会議教育・子育て部会を終了いたします。

本日は長時間に渡りましてありがとうございました。

—了—